

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (4) (17. 4 定)			
日 時	平成 17 年 12 月 16 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 会	午後 5 時 1 8 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	齊藤(陽)委員長、佐々木(茂)副委員長、上野・山田・小前・井川・吹田・菊地・大畠・山口・新谷・高橋 各委員		
説明員	市長、助役、収入役、教育長、水道局長、総務・財政・経済・市民・福祉・環境・建設・港湾・教育各部長、小樽病院事務局長、保健所長、消防長、総務部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、山口委員、高橋委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

小林委員が大畠委員に、北野委員が新谷委員に、秋山委員が高橋委員に交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、平成会、公明党、民主党・市民連合、共産党、自民党の順といたします。

平成会。

上野委員

初めてトップで質問する予算特別委員会でございます。過去はいつも最後でございまして、何を言っているのかというのがわからないぐらいになった時間もございましたけれども、今日はトップでございますけれども、時間を守って2点ほどお尋ねしたいと思います。

市職員の駐車場について

1点目は、これも過去何回か予算特別委員会等で出ていますけれども、市の職員の駐車場の関係でございます。御存じのとおり、本庁は職員の駐車はあいていてもだめだという通達で、それぞれ職員の方は近所の駐車場を利用していることもお聞きしてございますけれども、やはり職員はそれぞれ同じ立場で市の職員でございますけれども、その部署によっては、この本庁以外のところでは、車を自分のものを運転してきて、そこでとめている方もいるようでございます。その場合は今のところは無料になっていますけれども、いろいろこの職員の駐車場の関係は、本庁の職員、また過去には教育委員会うんぬんもございまして、今日は教育委員会の方はちょっと置きまして、本庁だけのことを質問したいのです。

いろいろなところに市の施設がございまして、そちらの方の駐車場関係、先ほど言ったように、本庁の方は、この近辺で自弁で8,000円から1万2,000円ぐらいの駐車場の料金を払ってでも駐車をしている。ほかのところは無料で置いている。場所が、土地があいているから市の土地だから、それはいいのではないかと発想もございまして、やはり職員の格差、そういう面ではいろいろな格差が出てきますので、これは教育委員会も絡んできますけれども、まず本庁の職員として駐車場にどういうふうなお考えを持っているか、御所見をお伺いしたいと思います。

(総務) 中田主幹

職員の駐車場の部分でございますけれども、この部分につきましては、現状として本庁は場所的に無理なものですけれども、そのほかの部分について、公有財産の部分でいくぶん使っていない部分がございますので、そこら辺に職員がとめているという実態がございます。その公有財産という部分がございますので、その公有財産の適正な管理という部分から、そういう形で無料でとめさせていいのかという問題が1点ございます。それと、職員のそのあるなしで不公平感があるという部分、それと近年は財政状況が非常に厳しいですから、何とかその辺の部分で収入として確保できないかという部分がございます。

現状としてはそういう実態でございまして、その職員の駐車について幾分か負担をしていただけないかというような検討を進めているところでございます。

上野委員

場所によっては、どうしても職員が車で行かなければならない場所。例えば桃内の処理場あたりは、あれは車で

ないとうしょうもない、そういう方に対しては、駐車場料金までもらうということはやはりちょっとかわいそうだなという気がします。けれども、バスでも行けるような場所が大半でございますので、そういうことを踏まえたら、今、御答弁のとおり、考えてみますではなくて早く、もうこれは職員内の問題でございますので、外部の人の折衝もございませんので、やはり不公平感は絶対あると思うのです。例えば教育委員会は、今、裏ですね。あそこはきっと無料だと思うのですけれども、そうなると、やはり不公平感から考えても何がしの自己出費で自分の手段でございますので、もちろん交通費ももらっていますので、そういう面で考えてみますと、これは早くできると思うのです。

これもきっと何年か前にも論議していると思いますけれども、それからまだ何もそれが進展していない。これは財政の問題も絡んできますけれども、どうですか、財政部の方もどういうふうにそれを受け止めているかということをお聞きしたいのですけれども。

(財政) 財政課長

私どもは、今、財政再建推進プランをやっているのですが、その中で、この問題に関しては二つのところで検討すべき問題と考えております。一つは公正で適正な負担ということで、今、上野委員がおっしゃるように、市の財産でございます。その財産を、職員といえども仕方のない場合以外通勤手段としてとめている駐車場、これを無料のままがいいのか。それは有料で民間を借りている方、それと無料でとめている、この辺の問題が一つ。それと、遊休等資産を有効活用することで、それぞれ行政目的がある資産ではございますが、この中でとめられる場所があるということは、行政目的とは別な遊休の部分があるわけですが、それを活用しようということで考えています。

上野委員

教育委員会の方はあまり触れたくないのですけれども、教育委員会もかなり学校関係がありますので、これも論議していると思います。逆に言うと、学校関係の駐車場の問題でネックになっているというのは私も感じていますが、この辺どうですか。もうこの論議をずっとやっているのですけれども、その後、それに対して何か論議というか、話し合っているところがあるのですか。もしあるのならばお聞かせください。

(教育) 総務管理課長

まず、教職員の学校における駐車関係でございますけれども、これまでも、この有料化問題が生まれましてから、教職員の代表であります教職員組合といろいろな協議をしております。けれども、その中では、今言いましたように遠い近いもありますけれども、やはり駐車場、要するに舗装されているところとか舗装されていないところ、あるいは使用料の徴収の方法、そのほかに緊急に出勤する場合、やむなく車を利用したりなんかしている場合がありますので、もろもろ課題がありまして、それを現在協議をしている状況であります。

上野委員

それもある程度は理解したくないのだけれども、ちょっとぐらひは理解しなければいけないと思いますけれども、これは一般の市の職員と学校関係と分けて考えた方が早くできると思う。ただ、やはり本庁の方とかこっちの方でやってくると、教職員の方もそういう形に移行する可能性もございますので、まずやるのが大事なものですから、考えてみますというような先ほどの総務の話ですけれども、総務部長、これどうですか、やるというふうに言えますか。部長、お願いします。

総務部長

今、教育委員会の方でも答弁があったように、教職員の場合の学校外に緊急に出なければならないというような、そういった状況もあって、車の利用というのもあるようです。基本的にはアスファルトとか砂利とかというよりも、問題は駐車場で貸すというのではなくて、公有財産を特定の人に貸す。それは車を置くという目的の部分で許可すれば、その使用料は払ってくださいという理屈ですから。ただ、委員もおっしゃったように、どうしてもそういった車両を使わなければならない職場と、そうでないところはある程度ちょっと制限をつけざるを得ないだ

ろうということなので、市役所の方の、市長部局の方も含めて、今まで教育委員会との関係の足並みの問題もあって、全体的に整理するのがちょっとできなくて今まで来ていますけれども、今御指摘のあったような部分で、いわゆる教職員の乗ってくる実態とか内容とかというものを少し精査して、一定程度理解できる部分についてあるのであれば別に切り離して、市長部局のそういった施設との関係を優先的にやるというのも一つの方法かなと思います。ただ、不公平感というのが、そういったことでバランスの問題もありますから、慎重にちょっと対応したいと考えています。

上野委員

よろしく申し上げます。できれば議員も駐車場へ置いていますので、1回100円とか200円とかになればいいなどは思っていますけれども、これは私の夢物語でございますので、これは何も答えは要りませんので、そうかなというのは今ちょっとひらめきましたので、やはりそうだと不公平感と、我々も昨日もボーナスをもらいましたし、そうしたら我々も職員と同じように一応ここに通っているのだから、払わなければならないと、ちょっと今思っただけでございまして、これは私のあれでございますので。

今のことは総務部長、前向きでよろしく願いいたします。市長もいますけれども、やはりこれは職員内のことでありますので、早く解決できると思いますので、よろしく申し上げます。

葬斎場の民間委託について

それではもう一点の方、葬斎場につきまして、私も前に予算特別委員会で葬斎場の件を民間委託はどうかなというようにも質問して、検討しますというような答えが返ってきていましたけれども、私もいろいろ葬斎場のことも、職業柄といったら失礼なのですが、やはりいつも気にかかることです。特に前回も言ったように小樽市の葬斎場というのは、北海道はもちろん全国に先駆けて、大変心の通った、地方の方が来たらびっくりするぐらい精神的な面とか、接遇の面とか、いろいろなやり方の面においても本当にモデル的な葬斎場であるというふうに私自身も思っています。民間委託がいいか、本来ならば今の業務をきちんと推進するためには、これもやはり市役所として行政としてやった方がいいかなというようなちょっと気持ちの変化もございまして。葬斎場はもう宗教の有無にかかわらず、ここにいる方は小樽にいる限りは市長も必ずあそこに最後は御厄介になる、ほかの施設と違う本当にそういう場所なのです。

それで、今日はその点ではなくて、あそこの「斎場の間」というのですか、言ってみればあそこの窯で、焼却と言ったら失礼なのですが、いろいろ聞いたら、普通は10年から十二、三年でその窯を交換しなければならないのですけれども、小樽市の場合はもう14年たっていますか。けれども、まだそこまでいっていないと。やはり何か心も一生懸命だけれども、作業的とかいろいろな面で私は頑張っているのではないかと思うのです。

それで、今日、場長も来ていますので、その辺ちょっと見解をお願いいたします。

(市民) 葬斎場長

ただいま上野委員からいろいろ葬斎場に常々気にかけてもらって、それからお褒めの言葉もいただいてありがとうございます。火葬炉の御質問でございますけれども、実はこの火葬炉につきましては、これはメーカーの言い分なのですが、ああいった施設は10年でひとつ取替えのめどだということが言われております。しかし、14年たっていますが、その部分部分のれんがの崩れとか、そういった部分での補修は毎年出てきます。それでやっておりますが、メーカーが言うように、将来にわたって確かな安全性を確保するための、言ってみれば大きな改修とありますが、そういった部分については、やはり今、現場で我々はこういう財政ということもございまして、できるだけ職員ができるところは職員がやる中で、そのところは延命を図りながら、近い将来というか、いつになるかわからないのですが、職員が手に負えないもの、あるいは職員ができない内容、そういった状況にもなった場合、それはやはり業者が言うような大規模に少し直していかなければならないということは出てくるかとは思いますが、ただいまの状況では、繰り返しますが、とりあえず職員でできるところは1年でも2年でもたせて、そう

いった考えで今やっているところでございます。

上野委員

葬斎場の職員は、今、言ってみれば本当に縁の下の力持ちというか、皆さんが見えないところで頑張っていると思うのです。今、場長が言ったように、きっと職員が行って窯の中に入って、本当にいつも窯の中で使っていないときにあそこの中で修理したり、また、油をとったり、そういう作業を黙々としている。私は昔からそれは小樽市の葬斎場のいいところではないかというような、もう下手をすると、はっきり言ってみんなが嫌う仕事でございますけれども、そういう一生懸命な方も職員の中にいるということも聞いています。

ですから、本当に葬斎場一つをとっても職員の自主努力で、10年で本当は取り替えなければ、もうあそこを取り替えたらひどいお金がかかると思うのです。財政の方は把握していると思いますけれども、そういう自主努力で14年、もう4年間も延びている。今の場長の話だと、これからでも職員たちのそういう作業量によっては、もう5年も6年も、20年ぐらいいけるのではないかという、そういうこともやっている職場もあるということ、やはりせっかくなのでございますので、我々も含めて認識を新たにすることによって、財政再建という大きなめどがございますので、それに向かってできることをまずやるということ、今、決して葬斎場を私は擁護しているわけではないですけれども、事実やっていますので、そういうことも含めて全員で取り組んでいくと、どこかでやっていけばどうにかなるといふめどが立っていくと思いますので頑張してほしい。

もう一点、民間委託のことをちょっと初めに言ったのですけれども、どのような形で今進んでいるのか。

(市民)葬斎場長

昨年来から、指定管理者制度による委託が可能かどうかということにつきまして検討してまいりました。この委託の最大のメリットでございますけれども、経費の削減、それとサービスがどうかと、そういった部分についての2点に絞って検討して、これまで来ました。この大きなあれからいきますと、経費の面でどうかなのかということ、ただいまその詳細といえますか、ある程度詰めた段階で今数字を検討しておりまして、近々その数字のあたりの部としての考えで数字を見まして、部としての考えを出していきたいというふうには思っている、そういう状況でございます。

上野委員

非常にこれこう言ったら失礼とは思いますが、私がさっき言ったように、財政問題を含めて一つの例を挙げたわけございまして、いろいろな部署でそういうことも可能な部分もあるのではないかという意味で、私も今質問させてもらったのですけれども、市長の御見解、そういうことも含めて財政の健全化に向けてのそういう部分もあるのではないかと、市長のお考えを、もしあれば最後にお聞かせいただきたいのですけれども。

市長

葬斎場の民間委託は、私の方から検討するように指示しました。いろいろやっていたいただきましたけれども、先ほど上野委員からあったように、火葬炉を民間にお願いする場合にはたぶん全部直してお願いしていかないと、こういう状況にもあるものですから、それで今、葬斎場には非常にベテランの職員がいて、きちんと毎年補修しているという状況なものですから、そういった状況を見ながら、これからいつできるのかまだわかりませんが、これは当然委託していくべき施設だなというふうには思っていますので、そのあたり補修の問題とあわせて検討していきたいと思えます。

大島委員

病院の跡地利用について

私の方から2点ほどお尋ねします。

一昨日、総括で資料をいただいておりますので、その資料を基にお尋ねいたします。

初めに、小樽病院と第二病院の現在の敷地面積の資料をいただいております。市立病院調査特別委員会等でも質問をいたしましたが、そのときにははっきりした面積的なものが出ておりませんでしたので、今回改めて資料をいただきました。

小樽病院の行方については、築港ヤードということで不転の決意だと私は市長の答弁を聞いております。それに関しまして、小樽病院、第二病院の面積が、それぞれ小樽病院が7,636.03平方メートル、第二病院が4万1,942.99平方メートル、合わせまして4万9,579.02平方メートルという現在地がございます。病院を築港に建てるということであれば、この土地の跡利用も当然考えているのではないだろうかと思いますが、この点についてはいかがですか。1点聞かせてください。

(総務) 企画政策室長

跡利用ということなのですが、今、委員から御指摘のとおり、市といたしましては築港地区に新病院を建設するという方針を出しまして、今、種々の検討をしております。そういった意味ではまだ最終決定をしている段階ではございません。また、建設までには仮に最終決定をし、新しい病院に移転をするということになりますと、さらに5年程度の日数がかかるだろうと思っております。

私どもといたしましては、大変広大な土地でありますから、決定をした以降については、この跡利用についても慎重に検討していかなければならないと考えておりますが、現状では、検討会議等も含めて具体的な検討をする場の部署自体も設定しておりませんので、最終決定がなった段階で、そういった会議等の立ち上げも含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

大島委員

地域的に樽病と第二病院の場所は、地価が当然違うと思います。そうしますと、お尋ねしますけれども、現在の小樽病院の場所と第二病院の場所を、もし現段階で売るとすれば、どの程度の額になるか。また、これについては近隣の売買の例を実例にして算出をしていただければと思うのですが、いかがですか。

(樽病) 総務課長

小樽病院と第二病院の土地の価格ですが、土地の価格というのはそれぞれの土地の個性がありますので、実際には不動産鑑定をかけたやっぴいかなければならないということで現在はわかりませんが、今おっしゃったとおりあくまでも参考価格というのですか、国の地価公示価格とか路線価、そういうもので公表されているものがあります。

ただ、その場合も、あくまでも土地の形とか傾斜地とか、そういうことが加味されてきますので、特に二病の土地は約半分ほどが傾斜地という部分もありまして、地価公示価格などが、一概に単価をそのまま平米数に掛けるとその価格になるとは限らないものですから、そこら辺はちょっと難しいかなとは思いますが、例えば樽病の近くの地価公示価格で言いますと、住吉町の9の10というところの土地では、1平方メートル当たり7万2,000円という地価公示価格が出ております。あと第二病院の近くの公示価格では、これは長橋2丁目22番という土地ですが、そこでは1平方メートル当たり2万2,000円という地価公示価格が公表されております。

大島委員

今、答弁をいただいたように、地形によっていろいろ計算する部分は私も十分承知をしております。今、樽病で7万2,000円ということでございますけれども、これを平米数に当てはめたらどのくらいになるのですか。

今、築港は10数億円の土地を取得しなければなりません。私は、この土地については十分それらを取得するときのために使っていただきたいと、そのように願っているのです。やはりそれは私ばかりでなくて、市長が病院は築港地区ということで発表した段階で、市民からも関心のある方は、それでは跡地をどうするのだと、幾らぐらいするのだと。それは今答弁がございましたように、5年先になるか6年先になるかもわかりません。しかし、今の段階で私たちも聞かれたら、おおよそ参考価格としてこのくらいですということは、市民に話をしなければならない場合があると思うのです。経済情勢によって地価がいろいろ変化するのは、私も十分承知しております。

そういうことで、概算の概算でも結構です。もし教えていただければ、大変私も市民に尋ねられたときに事情を話して答弁できると、そのように思っているのですが、いかがでしょうか。

(樽病) 総務課長

今、御質問のありました小樽病院の価格ということですが、先ほど答弁いたしましたとおり、参考ということではございません。それで、先ほど言いました地価公示価格 7 万 2,000 円を 7,636 平方メートルに単純に掛けますと、5 億 4,980 万円ほどになります。

大島委員

そうすると、第二病院の方はまだわかりませんか。

(樽病) 総務課長

第二病院も、同じふうには面積に先ほど言った 2 万 2,000 円を掛ければ出るのですけれども、9 億円ほどになりますけれども、ただここは先ほど答弁しましたが、相当な傾斜地がありますのであまり参考にならない数字なものですから、ちょっとその辺は御了承願いたいと思います。

大島委員

わかりました。そうしますと、私は丸々築港ヤード地区を買うのに予算をどこからというふうには思っていたのですが、この現在地を売却することによって、ある程度のめどは立つのだなと、そういうふうには解釈しまして一安心したところでございます。ぜひ時期が来ましたら真剣に検討していただいて、市長が不退職の決意だという築港地域、その土地代の足しにぜひしていただきたいと、そしてまた、高く売れるような努力もしていただきたいと、そのように思っておりますけれども、最後に、市長いかがですか。

市長

新築して移転した後、これは貴重な市民の財産ですから、どういうふうには活用するか。売却もありますし、それから他の用途に使う場合もありますけれども、いずれにしても慎重に対応したいと思います。

大島委員

室内水泳プールについて

次に、室内プールに関して、これも資料をいただいております。資料によりますと、平成 17 年度現在、50 代の嘱託職員 1 名、40 代が 3 名、30 代が 1 名、20 代が 3 名となっておりますけれども、この方々の職務はどういう職務なのかお答えください。

(教育) 室内水泳プール館長

現在、室内水泳プールにおります嘱託職員の業務内容でございますが、3 名が水泳教室等の指導業務に当たっております。また、4 名がプール内での監視業務という業務を行っております。また、1 名が事務補助ということで業務しております。

大島委員

この指導をしている 3 名の職員は年齢的に幾つで、先ほど申しました年代別でいくとどの範囲で、そしてまた勤続年数、これの資料もいただいておりますけれども、どこに該当するのですか、聞かせてください。

(教育) 室内水泳プール館長

3 名の指導員の年齢構成ですが、50 代が 1 名、40 代が 2 名となっております。また、勤続年数につきましては、20 年以上の者が 1 名、10 年から 19 年以内の者が 2 名ということになっております。

大島委員

この指導員というのは、どのような業務内容なのか、具体的にお聞かせください。

(教育) 室内水泳プール館長

現在、室内水泳プールにおいては、成人向けの教室あるいは小学生向けの教室、そういう各種教室を 8 コース設

定しておりますが、それらの指導を行っております。

大島委員

それで、今、第 3 ビルの市営プールの問題がこの議会でもいろいろ論議されております。議案説明のときにも市長部局にお話をお願いしたのですけれども、ここの職員の方々がプールは閉鎖されるのではないだろうかと、非常に心配をしているのです。そしてまた、当然はつきり言えないことは私も十分承知をしております。けれども、議案説明のときをお願いしたのは、それぞれ皆さんは生活設計があるわけです。それで、例えば12月になって、来年の3月で、はい、あなた方はもう解雇ですというようなことをされても私たちは困ると言っているのです。であれば、早めに言っていただければ、それぞれの再就職の場も考えなければならぬし、あるいはまた高島プール、これはシルバー人材センターをお願いをして管理委託をしているわけですが、そちらでもやはり指導員の方は要ると思うのです。そういうことで、私たちの生活設計が立たないということを聞かされて相談を受けているのです。そのために統廃合で、臨時職員は限られた期間ですけれども、嘱託職員は今ここの資料を見ても、指導を20年以上やっているのです。あるいは10年から19年やっている方が2名いるわけです。そして、この方々は指導をして、言葉はちょっと妥当かどうかはわかりませんが、指導料をいただいて、市の財政に寄与しているわけですよ。そういう方々が長年勤めた就職の道が閉ざされ、生活設計が狂ってしまう。これはどなたもみんな同じだと思います。だから、そういうことで早め早めのお知らせ、そういうものをしていただきたい。

担当の課長から何か話を聞きますかということでございますけれども、何も担当の課長からは話は聞いていないというお話もございます。それもやはり私は当然の部分があるのかなと思っているのです。といいますのは、市長はサンビルでプールを持たないというような計画でございます。しかし一方では、関係者の準備委員会では短期間のタイムスケジュールも発表されているのですよ、館長。そうしますと、職員は皆それを知っています。平成18年度中には何らかの動きをしたいということで、タイムスケジュールの中にはうたわれております。そういうことから早く知らせてほしいということをお願いしております。

そのような関係から、担当としてはどのような考え方をしているのか、それをお聞かせください。

（教育）室内水泳プール館長

職員への今回のサンビル再開発計画についての情報提供ですが、これはさきの第 3 回定例会の総務常任委員会で報告した後に、現在のサンビルの進ちょく状況等については、職員に、これは月末に必ず整理日というものを持っていきまして、職員が全員同じ時間帯に集まる時間がありますので、その場で説明をさせていただきました。

ただ、今、委員がおっしゃっているとおり現在検討中ではありますが、我々が説明を受けている中では、仮にこの計画が順調に進んでいったとしても、平成19年度以降の事業になるだろうという意味では、18年度中の何らかの廃止とか、そういう動きはないというように職員の方には説明をさせていただいております。また、今後につきましても、その動きにつきましても、随時職員の方には情報提供をしていきたいと考えてございます。

大島委員

今、館長の答弁の中で、職員には話をしているということでございますが、この話をする担当者というのは係長ですか、課長ですか、それとも部長なのか、だれなのか、それをお聞かせください。

（教育）室内水泳プール館長

私はプール館長ということで、あそこの施設の責任者ということになっておりますので、私の方から職員の方にはそういう情報については伝えていきたいというように考えております。

教育部長

途中経過につきましては、担当館長の方から説明をさせていただくというのは当然でありますけれども、一定程度の話がだんだん煮詰まる状況になりますと、当然、私も職員の方々と話をさせていただくと、当然そういう気持ちで、今いるところでございます。

大島委員

それで、昨日も採算性の問題から、市長がなかなかそれは難しいというようなお話をしております。そういうことで、職員に対しては改めて早め早めに連絡をしていただきたいと。そうすることによって、皆さんの生活設計の立て方もできると思いますので、その点についてよろしく願いをいたします。

委員長

平成会の質疑を終結し、公明党に移します。

高橋委員

C A P 研修会について

代表質問にかかわって質問をさせていただきます。

前回積み残しの教育委員会への質問から、まずお伺いしたいと思います。

前は安全マップの件でいろいろ議論をさせていただきました。私は、各学校で実地訓練をぜひ全市的にしてほしいという提案を申し上げました。その観点から伺いますけれども、本年度、教員向けの C A P 研修会を行ったという答弁がございました。この内容について、いつどのように行われたのか説明してください。

(教育) 指導室寺澤主幹

教員向けの C A P、子供への暴力防止の研修会でございますが、11月2日水曜日、教育委員会の第2会議室におきまして、「北海道 C A P をすすめる会」のスタッフ3名を講師に教職員32名が参加いたしまして、子供が自分の心と体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐といったさまざまな暴力から子供自身が身を守るための支援について研修しております。研修の中では不審者と万一遭遇した場合、身に危険を感じたとき、実際にどんな声を出したらいいのか、それから不審者に捕まらないための間のとり方、もし捕まえられたときに、例えば相手の小指をひねると子供でも逃げることができるなど実践的な研修をしております。

なお、研修会終了後、参加した先生方からは、自校においても保護者を交えてぜひこの研修会を開催したいという意見も出ておりました。

高橋委員

それで、32名の教員の方が出席されたということですが、例えば同じ学校で2人参加していれば1校というふうにカウントすれば、何校の先生が出席されていますか。

(教育) 指導室寺澤主幹

小中学校合わせまして42校あるのですが、1人は参加していただきたいということで案内したのですが、あいにく会議等が重なって参加できないという学校もありまして、1校1名程度出ておりまして、32校の先生が参加しております。

高橋委員

それで、私は事件性を考えて、せめて小学校だけでも全的にこういう実地訓練をすべきではないかと、先ほどもしも言いましたけれども、要望いたしました。ぜひやった方がいいという参加した先生の意見もあったと思いますけれども、教育委員会としてはどのように考えていますか。

(教育) 指導室長

この前も委員会で御質問いただいたところでございまして、重要な課題であるということで答弁をさせていただいたところでございますけれども、この実際の教員の指導力の向上ということとあわせて、子供に具体的に指導できるようにしていこうということでは、このような研修会、実は今年初めてでございました。これにつきましては、内容や回数等も、また時期も、来年度早期の開催ないしは複数回の開催なども検討しながら、そしてすべての

学校があまねく教員が参加するような体制を整えながら、実際に安全教育という観点から、特別活動の時間などどのように指導していったらよいかということでの指導資料的なものも添えながら、実際の体験の指導ができるように努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

高橋委員

質問でも申し上げましたけれども、やはりただ聞いているのではなくて、自分で実際に体験する実体験の講習会は非常に私は役に立つと思います。緊急時でパニックになればなかなかそういうふううまくいかないかもしれませんが、効果はあるだろうと思っているものですから、ぜひこれは早急をお願いをしたいと思います。

地域での子供たちを守る場づくりについて

もう一点は、学校それから地域、PTA、行政、警察と、こういう総合的に子供たちを守る手だてができないのかと、あちこちいろいろ動きが出てきております。場づくりを早急にすべきだという提案をいたしました。この点についてはいかがですか。

(教育) 学校教育課長

今回の広島県、栃木県の事件に関しまして、教育委員会としても地域、学校、それからPTA、そういったものを含めた形の場づくりというのは非常に大切なことだというふうに考えてございます。そういった中で、今回、具体的な話をさせていただきますと、花園地区において町内会長と学校、PTA、それから堺小学校を含めてですけれども、そういった関係者に集まっていたいて話し合いは持っております。そういった中で、そういったものを通じまして、各学校の方に場づくりだとか、そういった呼びかけなども、校長会などを通して指導しているところでございます。

教育長

先日も答えさせていただいたのですが、小樽市教育委員会の考え方を述べたいと思うのですが、委員がおっしゃいましたように、全市一斉に警察からあらゆる機関を総動員して、まず会議を開いて、それぞれの学校にという考え方よりも、一つ一つの学校で教職員、あとPTA、地域、それがまず取り組むということを私たちは念頭に置いて、それがある程度定着した段階で、全市的に組織づくり等を考えていこうかという思いであります。

と申しますのは、大きな組織で話しましても、なかなか一つ一つの学校に徹底しないと思うのです。というよりも、むしろそれぞれの学校、地域の父兄が自分たちの地域の子供を守るという、そういう心情面での思いをまず醸成して、それがある程度落ちついて定着した段階で、いろいろな関係組織を入れて、そして大々的に考えていきたいという思いで、今、緊急にまずそれぞれの学校で取り組んでいただきたいという思いで私も指導しているところでございます。

高橋委員

教育長は勘違いされていると思うのですが、私は地域の学校ごとのという意味での場づくりという話をさせていただきましたので、そういう意味でとらえていただきたいと思います。実際に少年を育む会だとかいろいろな会が実はありまして、警察のOBの方が来たり、いろいろな協議をしている組織も実態にはあります。全部あるわけではなくて、その学校の校長とか地域の会長も含めて、意識のあるところはやはりずっと続けてきているということがあります。ですから、ないところについては、ぜひ早急にそういうものをつくるべきでないかという意味ですので、もう一度御答弁をお願いします。

教育長

大変失礼いたしました。今おっしゃいましたように、小樽では、青少年を守る会でありますとかいろいろな組織づくりをそれぞれしていただいているところでございますが、まだやはり学校独自の活動もありますので、今、委員がおっしゃいましたように、早急に各学校に呼びかけてまいりたいと考えてございます。

高橋委員

あとそれぞれでできる内容というか、いろいろな意見が実は出ております。学校では防犯用チャートということで、総合的学習とかいろいろな機会を経て、実際に自分で書いたり考えたりする、そういうことがひとつできるのではないだろうか、これが一つです。これはどうかなというふうに思います。

それから、元警察官が地域の通学路のボランティアで実際歩いてもらって、ここが危険な箇所だという、そういうアドバイス、それから不審者とか不審な車はこういうものですよと、彼らはこういう状況でこういうところにいるのですよというアドバイスですとか、そういうプロから見たアドバイスも必要ではないだろうか、これもできるのではないかとこのように思います。これが2点目です。

それから3点目に、これはお金がかかることですが、子供にGPS付の携帯電話をもう配っている、若しくは配布している私立の学校があります。これはかなり高価になりますけれども、ただメーカーとしては、近い将来というか、本当に近年中にこれを安く提供しようという動きが実はあります。ですから、財政的なものがありますので、これをどうするかというのはいろいろ検討はありますけれども、考えていく一つの手だてではないか。これが3点目です。

それから、4点目に、やはり地域の子供を一人にしないというための同行ボランティア、これを何とか地域でできないだろうか。こういうさまざまな連携をそれぞれできるところをやはり考えていくという場が、それぞれ必要ですし、教育委員会としても今の4項目をどのように考えられているか、ちょっと見解を伺いたいと思います。

(教育)指導室室長

まず、子供への指導という観点から、私の方から話をさせていただこうと思います。

先ほども答弁させていただきましたが、教員の指導力というところでは、これは特に危機回避というところでの内容になりますが、あわせて危険の予測というところもあるかと思えます。実際にやはり現地を歩きながら、子供がこういう場所だと危ないなと認識していくような力を高めていく必要があるかと思えます。そういう意味では先ほど申し上げましたとおり、安全教育というところでは、教室の中だけではなくて、やはり自分たちの地域へ出てという形での取組について、これを進めていくための資料といいますか、そういうものも私どもほかの先進的な地域の事例も学びながら、先生方にもお知らせをしていきたいと考えてございます。

なお、現在におきましては、特に小学校1年生の入学期に、ちょうど集団での登下校をやってございまして、その中では交通安全がやや主力になっていたかと思えます。今後、このような危険の回避というところで、こういう実地の危険な場所を確かめていくという要素も含めながら、入門期における指導についても改めていかなければならない、そういう観点からの指導も今後してまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

(教育)学校教育課長

私の方から2点、3点、4点という形で、警察OBなどのボランティアの活用というふうなお話がございました。現在、私どもの方も学校と連携する中で、警察の方とも十分話をしていきます。ですから、そういった機会を使いまして、OBの方も含めまして、いろいろなプロの目線から見て通学路の点検とか、そういったものをしてもらうことは非常に重要なことだと考えてございまして、そういう中で、現在、学校の先生方を中心に校外の巡回をしています。ですから、そういうものも含めて、そういったプロの見方を教えていただくような形で行っていきたく思っております。

それから、GPS付携帯につきましては、今年の4月に小樽市として小中学校全児童・生徒に防犯ブザーを配布して、子供たちはそれを使用して、今活用しているわけですが、今般の事件におきまして、私どもの方も再度その使用方法とか点検について指導をしてございます。ですから、GPSのブザーにつきましては、確かにいいものだと思いますけれども、今後、学校側とかPTA側はそういった協議をする中で、具体的な個々の安全対策といいますか、そういったものにつきましても話をすることで、保護者の皆さんの御意見も聞きながら進めてまいり

たいと思っています。当面は現在のブザーの活用をする中で、そういったものも含めて行っていきたいと思っています。

それから、4点目の方の子供を一人にしないという形の中ですけれども、今回の事件を見ますと、子供が一人になったときにそういったことが起きているというのは、当然我々も承知してございます。そういう中で、やはり子供を一人にしない体制づくりというのは非常に重要なことだと思っています。ですから、そういった体制づくりも、今言った地域とか、それからPTAとか、そういったみんなの力で守っていくような形のものにしていかなければならないと思っていますし、子供も先ほど防犯教室等も開いてございますけれども、自分で身を守るといいますか、そういった訓練もしていきながら、防犯ブザーだけに頼るのではなくて、自分で大声を出して逃げるといような形の訓練を通す中で、そういった子供に対してそういう指導をしていきたいと思っています。

高橋委員

大事なことですので、ぜひいろいろ検討していただきたいと思います。

それと、事件から時間がたつとどうしても忘れがちになってしまって、せっかくつくったものが全部壊れてしまうというケースも間々ありますので、定期的にこれは問題提起して、また、次回の議会でも議論していきたいと思いますので、お願いします。

旧ごみ焼却場の焼却炉について

次に、環境部に伺います。

旧ごみ焼却場についてですけれども、現状を質問しましたら、それなりの答弁が返ってきましたけれども、もう少し具体的にどういうふうに封鎖しているのか、お示しを願いたいと思います。

(環境)五十嵐副参事

平成13年3月に廃止したわけなのですが、そのときにいわゆる焼却炉、要するに開口部といいますか、それをすべて閉めて、それから建物もみだりに入られないようにするという事は、代表質問の中で答弁させていただいているのですが、具体的に言いますと、日々の検査といいますか、3か月に1回ほど窯の閉鎖したところがそのままきちんとなっているかとか、それからき裂とかひびが入っているかどうかとか、そういうものも含めまして点検チェックしているところでございます。

高橋委員

封鎖の状況がよくわからないのですけれども、例えば煙突がありますよね。あの煙突の上の穴はふさいでありますか。

(環境)五十嵐副参事

現時点ではふさいではありません。これは平成13年3月に閉鎖するに当たりまして、下の方に吸気弁というのがございます。それをすべて閉じまして、それによって北海道とも協議した中で、ダイオキシン等々の煙突からの拡散は問題ないということでございましたので、現時点ではあいております。

ただ、当然雨風もありますので、北海道と協議した結果、ふさいだ方がいいのではないかという話になりまして、現在ふさぐ準備中でございます。

高橋委員

あの煙突は鋼管製というふうに、鉄の管ですよね。燃やしていたときには当然いろいろなガスが出ていますし、雨露で腐食もするでしょう。平成7年に改修した後に、約6年間焼却をしています。今、平成17年だから、その後4年たっているのです。中身を見ていないと思いますけれども、腐食の状況というのはどうなのでしょう。

(環境)五十嵐副参事

煙突の中身なのですけれども、直接潜って見られないものですから、ただ材質的にステンレス製ということになっておりますので特に問題はない。それから、外壁もステンレス製になっておりますので、目視でしかないので

が、外側については特に腐食は進んでないというふうに判断しております。

高橋委員

前、図面をもらいましたけれども、外側がステンレス製なのでしょう。中はステンレスではないですね。

(環境)五十嵐副参事

中側は鋼製でございます。

高橋委員

鉄というのはやはり冷めやすいということもありますし、燃焼させてきたという劣化もあると思います。ですから、ちょっとその辺が心配だなと思ったものですから、もしそのふたをする前に中を確認できればしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(環境)五十嵐副参事

今の中を確認したらどうかといいますので、ふたをするに当たりまして、ちょっと開口部もあけるところはありますので、早急に確認したいと思います。

高橋委員

もう一点心配なのは、答弁でありましたけれども、地震等の予期できない原因によりということがあります。地震等については、恐らく平成7年に改修したときにそれなりの構造確認をして、計算も当然していると思いますけれども、今まで小樽市で経験しているような普通の地震では問題ないと考えてよろしいですか。

(環境)五十嵐副参事

その基準の件なのですけれども、私もちょっと素人なのですけれども、平成7年の大改造に当たりまして、耐震基準等、当然それを計算した中で設置しているものだというふうに聞いております。

高橋委員

いただいた図面は、この当時、小樽市建築都市部建築課になっています。設計したときには、今の話ですけれども、どういう内容なのか簡単に説明していただければありがたいです。

(建設)建築住宅課長

当時、高さ45メートルあった煙突を25メートルの部分まで切りまして、鋼製の45メートルの高さの煙突を中に入れて設置しております。今、環境部副参事から答弁がありましたように、その際、平成7年に構造計算をしております。当時の構造基準には合う形でチェックした中で設置しております。

高橋委員

ちゃんとやっているから大丈夫だということですね。わかりました。

それで、やはり心配するのは、ダイオキシンという大変な猛毒の件もありますし、今は全く使っていない、定期的には見ているけれども、どういうふうに腐食していくか、劣化していくかというのがわからない状況ですから、できるだけ早くに解体を検討した方がいいのではないかとというのが私の意見です。費用として約3億円から4億円はかかるだろうと、他都市の例を引き出して言われていますけれども、この価格については、やはり小樽で実際にデータなり見積りなりということで裏づけの金額、見積りをまた検討するためのベースの金額を数字として押さえるべきではないかと思うのですけれども、いかがですか。

(環境)五十嵐副参事

代表質問で、他都市の例をとということで3億円から4億円という答弁をしましたけれども、メーカーからも提案というような形ではありました。それも価格を参考にさせていただきました。

ただ、代表質問の答弁の中でも、今、財政事情の状況とか、それから国の補助金の関係とかあるものでして、例えば1年、2年という近々の中でちょっとまだ見通しも見えないものですから、そのあたりの見通しができまして、「さあやるぞ」という部分の前段階で改めて見積りをとっていきたいと思っております。

高橋委員

財政部に聞きますけれども、財政が大変厳しいということで、この前も議論しましたけれども、財政再建推進プラン計画期間の平成21年度までのフレームの中では、これは想定されていないというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

(財政) 財政課長

今、おっしゃるとおり、この中では現行収支の中にも含んでおりません。

高橋委員

先日も議論しましたが、やはり平成22年度以降のシミュレーションの中で、どうしてもこういう必然的なやらなければならない内容のことが起きてくるわけです。ですから、前、財政部長は、入りがなければ出の方はなかなか難しいような話をされましたけれども、出は出でやはりきちんとシミュレーションをぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(財政) 財政課長

先日、部長から答えましたが、私ども事務方のレベルではいろいろな想定シミュレーションというのは実はしております。ただ、それが数字なものですから、皆さんにお示しをするとひとり歩きもしますし、そういう精度にもなっていないということから、今、高橋委員が言われるように、いろいろなケースを想定したシミュレーションというのはふだんにやっていかなければならないとは思っています。

高橋委員

ぜひお願いをしたいと思います。

職員提言制度について

それでは、最後ですけれども、人材育成について確認をしたいと思います。

質問の中で職員提言制度、これを聞きました。答弁があっさりしていましたので、もう少しこの経過を教えてくださいたいと思います。

(総務) 情報システム課長

職員提言制度の経過でございますけれども、職員提言制度、答弁にもありますとおり、平成10年に、従前ありました小樽市業務改善提案規程というものから小樽市職員提案規程というものに改定しております。その中でどういう提言をとということで、行政の政策にかかわること、それから事務や作業の効率、市民サービスの向上、経費の節減、収入の増加というようないろいろな面でのアイデアを募るとということで、実際には、平成10年に改定されてから4件の提案がありました。4件の提案は、平成10年に1件、11年、12年にそれぞれ1件ずつ、それから平成14年に1件という形で来ておりますけれども、内容では実際のそれぞれの業務についての改善という部分での提案、それから市の全般についての提案というような内容になってございます。

高橋委員

答弁を聞いて、4件しかなかったというのは非常に少ないなという率直な感想です。これ、なぜ4件しか出てこなかったのかというその要因はわかりますか。

(総務) 情報システム課長

提案制度として4件ということで、この制度は情報システム課の方で所管しておりますけれども、そういう意味で事務の改善というようなことが中心の提案が多いのですけれども、そういうわけで事務の改善ということ、それから収入の増加が、それぞれ今、財政再建や行政改革の中で検討される部分が多いかと思えます。それから、市政全般の提案という部分になりますと、それぞれの行政目的だけでの提案ということで、答弁の中にもありましたように、現在、「職員版市長への手紙」などいろいろなチャンネルを通じてそういう提案がなされているということもありまして、そういう方法もある、その中の一つとしてこの職員提案制度があるという中で、件数が若干少ない

のかなというふうに考えております。

高橋委員

若干でなくて、私は大分少ないなという気はするのですけれども、それで1件表彰されているということで、研究意欲が認められたという内容でありましたけれども、これはどういう内容だったのでしょうか。

(総務)情報システム課長

奨励賞ということで、平成10年に提案されたものについて表彰しております。その提案の内容は、小樽市の企業が集まりまして高度情報通信システム、いろいろなそういうメディアを通じて、小樽市の産業について全国に発信していこうというようなことを総合的に提案した内容になっております。

この提案制度が始まりまして、第一に、そういう内容で提案されたということで、そういった研究の意欲があるということで奨励賞という表彰になっております。

高橋委員

それで、提案の審査委員会というのがあるのですね。それで、提案規程の中を見ますと、委員長が総務部長になっております。ここ3年ぐらいいないのですけれども、総務部長としてはこの少ない件数の感想というか、見解を伺いたいと思います。

総務部長

4件ということなので、制度としてそういった中で提案を求めるということは、一定程度毎年毎年なり毎月毎月この問題を提起しているものでもないものですから、ただ逆に言うと、今、情報システム課長の方から答弁申し上げたように市長に提案をしていくという、こういう市長みずからいろいろな形で職員と接点を持っているケースがたくさんございます。

例えば、基本的には市長からよく言われる風通しのいい職場にしるということで、毎週ですとか、週に一遍、必ず職場長は部下と業務内容の話をします。そういったようなことを通じながら意見を聞くとか、それから若手の職員を各職場から推薦していただいて、これは企画政策室の窓口でやっていますけれども、そういったことで一定程度のサイクルで市長といろいろ語り合っ、日常若手の考えていることを市長が聞くとか、女子職員の意見も今言ったような形で聞くとか、それから今話があったように市長への手紙職員版ということで、直接そういうグループの中で言って提案するのではなくて、個人や一職員として直接市長に問題提起をすると、こういったこと。大きな話であれば、ここ何年前に山田商大学長、顧問を中心として、いわゆる「プロジェクトX」ではありませんけれども、庁内にそういったものを立ち上げて、問題提起を学長の方からしながら、若手なり選ばれた職員のいろいろな発想を出していただいて、それを1冊の報告書にするとか、こういったことをここ数年前からちょっとやってきておりますので、逆に言うと制度にのって出して行って、褒美をもらおうと言ったら変ですけども、そういう枠組みの中でない部分に一定程度かなり市長の方で重きを置いている部分はあるものですから、そういった関係もあってその制度に提案してくるのが少ないのだろうと思っています。

逆に言うと、この制度のいわゆる形がイ化ということは、そういう形にもつながっている部分は少し見ていかなければならないかなと思いますので、そういう意味では、今るる申し上げたチャンネルの持ち方がこれからずっといいのか、やはりこの制度そのものをきちんと拡充しながらやっていくのがいいのか、少し部内で検討はしてみたいと思っています。

高橋委員

わかりました。私の印象としては、この規定されている様式も見させてもらいましたが、かなりハードルが高いのかなという気はします。ですから、そこまで行き着くのに相当エネルギーが要するというふうに考えれば、なかなかこれは難しいのかなと。逆に、職員版市長への手紙の方がかえっていろいろな意見が出しやすいのかなという気はします。

これ、どのくらい市長への手紙が職員から来ているのでしょうか。市長わかりますか。

市長

私に直接来るものですから、数を教えていませんけれども、そんなに数はたくさんあるわけではございませんけれども、先ほど総務部長が言ったように、若手職員との懇談、今年度も6月から10月まで延べ40人ぐらいの職員と意見交換をしまして、その中でいろいろな提案も挙がっていますし、その提案を受けて機構改革に結びついたものもありますし、それから本会議の答弁でも申し上げましたけれども、我々が全然気がつかなかった有給休暇の問題ですね。有給休暇は暦年でやっているのですけれども、これは変えられないと思っていたのですけれども、ある職員から来まして、年度に変えたらどうだろう、効果がありますよという話で、年度で変えられるのだなと思って、私も市役所に40何年いて、これはできないものだという先入観があって、よく調べさせたら、いやいや、できるのだという話になって、これも今、来年から実施する予定でいますので、かなり実務的な問題でありますから、非常にいいかなと思います。

ただ、気になるのは、なかなかそういう意見を発表する場がないのかなという感じを受けているのです。ですから、先ほど言ったように職場内での風通しをよくするとか、若手の意見を聞く会をつくれとかという、そういう話をしょっちゅうしているのですけれども、職員からの話を聞くとやはりそういう場が少し少ないのかなという感じを受けますので、できるだけそういういろいろな職員との交流というのはこれから大事だなと。私も含めてそれぞれの部内・課内の中でも、そういう若手の職員との話し合いの場をつくっていくべきだというふうに思っています。

高橋委員

ぜひお願いをしたいと思います。

人材育成基本方針と人事評価システムについて

もう一点は、人材育成基本方針と人事評価システムのことについて聞きました。なかなか遅れているということでしたけれども、今年度中にフレームを作成するという話で、それでとどまっております。これはもう少し詳しい内容をどの程度どういうふうに考えているのか、示していただきたいと思います。

（総務）職員課長

実はこれ国の方では、評価システムの部分も含めて、いわゆる能力給の問題も含めて、平成18年度に実施の予定で検討されてきました。実際には平成15年の通常国会に提出してから、評価をめぐる問題ということで提出されずにこういうふうになってきています。今回、国の方では第1次試行ということで、課長職、課長補佐も含めて大体300名ぐらいなのですけれども、その中で能力評価を4分野3段階、実績評価を5段階でやるというふうにしています。

私どもの方も、一定程度国家公務員の評価のあり方についてこれまでの情報を得ていますので、平成18年度中に、できれば課長職程度の国のこういった形になりますものを5段階程度で試行してまいりたいと、基本的には考えております。

それから、今年、人事院勧告で出ましたいわゆる給料の級・号の部分、一つの中を四つに区切って、いわゆる能力に応じて昇給がしやすくなるという、査定がしやすい形になっておりますので、19年度以降に一定程度その給料表を用いて評価を反映させる形で検討したいと思っています。

高橋委員

最後に、人材育成の考え方を伺いました。厳しい財政だからこそ、スペシャリストをつくるべきだという、そういう提言をさせていただきましたけれども、短期と長期と両方に分けて答弁をいただきました。この問題については、またいろいろ議論をしたいと思っているのですけれども、考え方として2種類あると思います。3年ごとにいろいろな課を回って全体を見られるような人材をつくるというのが一つと、もう一つはやはり10年ぐらいいてもらって、例えば財政だとか税の方だとか。そういうスペシャリストをつくって、もうこれについては、国だろうが北

海道だろうがもう好きなようにと言ったら変ですが、自由自在にやりとりできるようなそういう職員というのですか、スペシャリストを専門官みたいな形でつくってやっていくという、この二通りの人事構成が私は必要かなというふうに自分では思っています。ですから、こういう質問をさせていただきました。

これは時間がないので、総務部長、最後に見解をお願いします。

総務部長

今、委員がおっしゃったように、そのとおりだと思っております、我々も今具体的にいろいろ申し上げると差しさわりがありますけれども、例えば税のスペシャリスト、福祉のスペシャリストとか、言ってみれば今の人数が少ない中で仕事をやるという中では、そういう意味でそういった部分の職員を養成するといえますか、そういう中で、北海道の税務担当者との交流なりなんなりというものも含めて、何とか今お話のあったような形をとっていくべきかなという判断をしておりますので、今後、今の御指摘のあった部分を十分踏まえながら、人材育成の基本的な考え方を持っていきたいと、そのように思っております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

私は一般質問で、新博物館構想について主に質問をさせていただきました。今日もあまり演説ばかりしているというので二つ質問をしようと思っているのですけれども、それに入る前に、上野委員が葬斎場のお話をされましたし、高橋委員は学校の安全ということについてお話をされていまして、聞いておりまして急に質問がいろいろわいたものですから、ちょっとそこを質問させていただいてから本論に入りたいと思います。

地域との連携について

まず、今、新聞紙上でも大変興味を持ってやられて、耐震偽装の問題は大変ですけれども、ちょっとその陰に隠れたところがありますけれども、子供の安全について大変危ぐされているところがあります。そうした中で、防犯ブザーを持たせているとか、いわゆる今お話をされたように、教師がいかにかその対処をするかということを検証されたりしているかということをお聞きしましたけれども、私は基本的に教育委員会が地域との連携ということを常々おっしゃっているのですけれども、どうも言葉だけではないかという部分です。

要するに、私も今、町会の副会長をさせていただいていますけれども、除雪とかごみの問題については、わりとうまく連携がとれているのではないかと思います。それは町会の役員会に市の担当の人が出てきて何かを言うということではないにしても、少なくとも三役、部長会あたりの方といろいろお話をされたり接触をされて、やはりかみ砕くようにお話をされているのです。現場に入っていらっしゃるのです。電話をかければすぐ飛んでいくとか、そういうことの中でやはり政策を実行、実現するのに地域の協力を求めていくというのは、現場に足しげく運ぶことなのです。私はそういう意味で、学校教育の現場というのは地域と連携をとると言えますけれども、町会の場にこんなことがあれば当然協力をさせていただくように、出てきて説明をされればいいのではないですか。こういう協力が要ると言っていたらいいのです。

私らはテレビを見たりしますけれども、いっぱい例が出てくるではないですか。お年寄りが犬の散歩を小学生の下校時に合わせてやってくださいとかやっているではないですか。何でそういうことを、私は聞いていたらへ理屈ばかり言っているように思います。ふだんからそういう地域連携がとれていないから、前回のような学校適正配置で計画を白紙に戻すようなことになるのです。一番そういうことをしなくてはいけない部署である教育委員会はまず現場に出てください。お金をかけなくてもできますでしょう。そして、地域が見えてくるのです。

私は学校支援ボランティアの話もしましたけれども、どうも本気でやりになるようなふうでもない。地域と連携して、適正配置でもそうですよ、これから本当に地域の理解、協力が得られなかったらやれないではないですか。

もっと本格的な学校統合というのが必要になってくるわけです。正直にそういうことをふだんからお話をされるべきです。文部省の動向なり、地域が義務教育に対しても、財政的にも責任を持たなくてはいけないような時代が来るのだと。

前回の説明会では、財政は関係ありません、病院の問題も関係ありません、1 学年 2 学級になればすべてうまくいきますと。学習指導の効果も上がります。いじめや不登校も起こりません。減ります。そうやって説明しておいて、いざとなったら資料はありませんとやっているわけですよね。そんなことをやったならば、だれも理解しないですよ。ふだんから地域と連携をとって、接触を図って、ふだんから情報交換をして、自分たちが持っている情報を出して一緒に考えていく姿勢がないから、こういうことになるのです。これ、市長は大迷惑ですよ。12 億円もかけて、築港で病院をつくらなければいけないようになってしまうのです。あの計画そのものも、言ってみるなら非常にプライオリティを決めたようなことではなくて、全体計画の中でここをやりましょうということではなかったでしょう。私は、そういう意味でいったら今回の交通記念館のことについてもそうですけれども、大変不信感が募っていますよ。

絞って聞きます。町会との、これから地域との連携というのは具体的にどうやっていかれるつもりですか。

(教育) 学校教育課長

先ほどもちょっと話しましたがけれども、私たちが決して町会の方に足を運ばないとか、そういうことではございません。こういった事件が起きる前から、適正配置が始まって説明会とか開いている途中にも、町会の会長の方のもとには足を運んで、適正配置のときは「適正配置が行われますので、そういった中で子供の通学の安全確保のために我々はこういうことを考えています」というような話もしたり、町会からの意見も聞いたりしているわけです。さらには警察の方にも当然足を運びまして、今お話のありました「わんわんパトロール」、それは既に警察の方でやられているということでございますので、いろいろな各機関との連携、そういったことも含めて話をしています。

先ほど高橋委員の方にも答えましたがけれども、花園地区においてはそういった町会の方、花園地区連合町会が 4 地区ほどございますけれども、先般そういった方々だとか、それから警察の方、それから先ほど言いました学校関係者、PTA の方、そういったものを集めて話をして、我々も本当に足で皆さんの方に子供の安全確保と申しますが、そういったことの理解を求めて、今、全市的にそういう形でやられているかということ、今少しずつまず一つの地域から物事を始めていって、それを全市的に広げていこうというふうに考えてございますので、そういった中で今一生懸命やっているということを御理解いただきたいと思います。

山口委員

そういうふうに言うと、そういうふうにおっしゃるのですよね。見えてこないのです。町会の役員会というのは毎回、月に 1 回必ずやっています。少なくとも私たちの町会は、富岡北部町会ですけれども、ごみ問題に関してはモデル地区として一生懸命担当者の方々と連携をとりながらやってきております。先ほど申しましたが、そういうところに子供の問題とか、そういう問題というのは、正直言って全然入ってきていない。他の都市では全国ニュースになるような取組をいっぱいやっているわけです。そういうことも指摘されたりしているのですけれども、自分たちがプロデューサーとして、地域も警察も全部コーディネートして、自分たちが接着剤になって、政策をつくって、そしてまず自分たちもそれに参加をして、定着をするまで指導していく。こういうことをしない限り、議論をして人を集めてやっていただけでは、こういうこともやっております、こういうこともやっておりますという答弁にしかならないのです。物事というのは、実現をして何ぼなのです。そういう観点でぜひ私は真剣になって取り組んでいただきたい。これは答弁要りません。

旧日本郵船の維持・管理について

もう一つ。上野委員がせっかく葬斎場の話をされましたので、ちょっと例を挙げて市教委に尋ねたいと思います。葬斎場は、先ほども上野委員がさんざん持ち上げていらっしゃいましたけれども、本当に現場の職員がモチベー

ションを維持して一生懸命やっておられる。そのことによって10年しかもたない窯が15年もち、20年もち、これは職場に対する愛情です。自分の職に対する誇りですよ。今、この財政危機にそういう本当にモチベーションを高めていただいて、職員の方にやっていただくということが非常に肝要だと思います。

そうした中で、一つ例を挙げさせていただきますと、旧日本郵船です。今年春から、NPOが運営委託をされてやっていらっしゃる。その前は嘱託の研究員の方、これは嘱託です。北川さんという方が20年嘱託でやられました。本来なら市職員、学芸員としてやられるだけの方だと思います。函館市も同時期に改修をして、これは函館市の旧公会堂ですか、もう今、大規模改修が必要な時期に来ているそうです。小樽市のあの旧日本郵船は、今そんな大規模改修なんて必要なほど傷んでおりません。中に入ってみればわかりますけれども、ほこり一つありません、ちり一つない。事故も起こっていない。たった3人で維持・管理・運営をやられたのですね。しかも、嘱託の身分のままで、文化庁からも大変評価されたし、関係学会からも大変評価を受けた方です。定年を迎えられるということで、どうしようかということで、今年の第1回定例会で予算が出てきました。NPOに管理・運営を委託すると。

そこで、維持・管理はどうするのですかと私は尋ねました。当初はNPOだけであるのだと。東山中学校のところのいわゆる市教委の方でたまに見て、維持・管理に関してどこに人が必要なのか、それを見て、随時発注をしてやっていけばいいのだと、そういうふうにおっしゃっていました。しかし、いろいろな議論があって、NPOの方も、維持・管理までは私たちは見られないと。それは自分たちは専門家ではないのでわからないと。なぜそういうふうにならなくなったかといえば、これは嘱託の管理の方々がそれこそ身を粉にして、あの館の維持のためにやってこられたからだだと思います。それを認識したからだだと思います。

例えば今の時期、まだこれはさすが漏りは始まりませんが、暖気が来ればさすが漏りが始まります。毎朝、はしごをかけて新聞を差し込んで、さすが漏りをとめるようなこともしていらっしゃいました。シャッターは毎日上げ下げしないと、もう古いですから上がらなくなってしまうそうです。それもされる。電球は基本的にはしょっちゅう切れますから、はしごをかけて電球もかえなくてはいけません。一々電気屋さんに来てもらうとお金がかかります。それもやっていらっしゃいました。掃除についても、外部委託をしていますけれども、ちゃんと教育をされて、本当にいつお客さんが見えても恥ずかしくない管理になっています。

それをNPOの方は聞いて、とても維持・管理については責任が持てないと。市が本当に維持・管理をしていただけの体制にしていただかないと我々は受けられないということで修正がされて、一人の職員が出向をして、引継ぎを受けて、マニュアルを受け取られて、それまで3人でやっていらっしゃったのですけれども、NPOが入っておりますから、その方と協働してやるという体制になっております。

私は今それでも不満ですけれども、ましてや特に小樽の場合、文化財といっても建築の専門家は一人もいらっしゃらないわけです。私はそのときに申し上げましたけれども、まちづくり推進室にいらっしゃるのではないですか。これだけ近代建築、全国に誇れる近代化遺産を持っている地区で、それを統括しているのはまちづくり推進室です。その技術者の方や十分に研究者としても通用するような職員がいらっしゃいます。それと連携をしてやるということになっておりますけれども、私はどうもその辺の文化財に対する認識が、所管している市教委の方に本当にそういう認識があったのか、今でも疑問です。

10日に、新たに今年の春から派遣をされております市の職員の青木さんという方がやめられたのです。その後どうされるおつもりですか。

(教育)八木主幹

旧日本郵船の維持・管理のことについてでございますけれども、私、このたび4月から教育部主幹建築技術吏員ということで命じられてもでございます。そんなことがございまして、この4月から7月10日までは、今、委員がおっしゃられた北川さんが守ってきた城といいますか、旧日本郵船、その引継ぎということで私が任を受けまして、毎週旧日本郵船に行きまして、そして休みの日も朝行ってシャッターをあけて、そして小屋裏に何回も潜って、そ

してそういう中で管理の引継ぎをしましてまいりました。そんな中ですから、今、旧日本郵船の維持・管理につきましては、建築技術として私が引き継いでいるという形に自負しております。

また、日本郵船の建物のことにつきましては、北川さんが、あの方は非常に芸術家で絵が上手でして、郵船の修復工事に携わるときに、例えば家具のデザインとか、カーテンのデザインとか、じゅうたんのデザインとか、そういったものを自分で写しながら工事に携わってきております。そのときの記録写真、スライドでございますけれども、たくさん持っていて、これをその当時何回か、4 回も 5 回も私は見ております。そんなことで、あの建物のことにつきましては、私もよく北川さんから引き継ぎまして存じておりますので、今後は維持・管理の中で役立てていきたいと思っております。

(教育)生涯学習課長

御質問の中で、学芸員がやめた後の今後の対応についてでございます。今、八木主幹が申しましたように、引継ぎ事項につきましては、概要ということで一定まとめて整理してございまして、必要な部分については N P O の方に引き継いでいるといった状況でございます。それで、N P O に引継ぎが終了した時点で、私ども生涯学習課でございますけれども、グループ制の中でこの業務について引継ぎをしていくといったことをやってございまして、課全体で対応するといったことで、事務部門あるいは管理部門といったことで人を決めまして管理してございます。現在、主に担当しているところでは、別の学芸員、主査待遇でございますけれども、この者が主に足しげく通いながら担当してやってございます。

山口委員

では、本論に入ります。

今のお話をちょっと聞いていただいて、私は文化財行政に対するいわゆる所管の教育委員会の姿勢というのは非常に疑問をずっと持っております。なぜかといいますと、この小樽のまちが一体どういうふうな成り立ちでなっているのかということです。市民も大変それに関心を持っていらっしゃるし、そういう部分で荷が重いのではないかとこの部分があります。今、私は旧日本郵船に関しては、所管をできればまちづくり推進室に変えた方がいいのではないかとぐらいに思っているのです。これはもう言いません。ただ、N P O との約束があるわけですから、維持・管理体制が本当にちゃんとなると、外から見てもこれはしっかりなっているというふうになっていない限りは、N P O は基本的には受けられないということを言っていますので、そこところは N P O ときちり調整をされるべきだと思います。この件はこれで終わります。

交通記念館について

建設部長にお尋ねをしますけれども、交通記念館に関してです。交通記念館、手宮線、北運河に関して、市民も交えて直轄で新たな地区再生のビジョンづくりをするというふうに答弁されておりますけれども、今後どのようにそれを進めていかれるのか。もう一つは、あの地域の位置づけをどういうふうに考えていらっしゃるのか。この2点について、まず答弁をお願いします。

(建設)まちづくり推進室長

私の方からちょっと話をさせていただきます。

私ども、第3回定例会で山口委員の手宮地区の御質問等々がございまして、市長の方から答弁いたしましたように、この地区の活性化に向けた事業づくりという形の中で、これまでも話してきましたけれども、北運河周辺地区、市長の方から話がありましたように、旧日本郵船とか交通記念館、手宮洞窟、手宮公園と数多くの魅力的な施設が点在している。それらはいくまでも歴史的建造物とか、そういったものに指定され、さらには民間がそういったものを活用する、民間の建物を活用するといった地区になってございます。この地区につきましては、当然、小樽市全体で考えていかなければならないということがございまして、入船、七差路地区から手宮地区まで、運河を一つの基軸としまして大きなゾーニングの中でとらえてございます。そういった中で、やはり北運河地区、そこにはち

よっと人の回遊性が少ないということがございまして、全体的な流れの中でどうゾーニングとしてつないでいこうかというような議論を進めるために、いろいろな基礎調査をしまいいりました。その調査資料を基に、このたび関係部局で改めて共通認識を持とうということで、経済部観光だけでなく商工、それから港湾、そういった部署も含めてビジョンづくりのための基礎調査のデータをチェックしようということで、庁内でまず組織づくりをしまいいりました。

今後、そういったものを生かしながら、地区のまちづくりの代表の方、それから個人も含めまして、いろいろな場で話し合いをしていこうということで考えております。幸いなことに、このたび景観地区の拡大とかというようなことがございまして、住民の方たちとの話し合いをする機会もできましたので、そういったことを基に、また庁内で議論を深めて、いろいろな団体の方、そういった方たちと話し合いを持っていこうというふうに考えてございます。

山口委員

ちょっと私の聞いたことに一つも答えていच्छらないと思いますけれども、交通記念館の地区一帯の位置づけ、これをまずお聞きします。これを答えていただいてから、また別な質問をします。

(建設)まちづくり推進室長

地区の限定につきましては、私どもはあくまでも今回景観地区で指定しました手宮鉄道地区というようなとらまえ方と、それからそこを全体的に、先ほど申しました手宮公園、そういったものも含めて、手宮・北運河地区というような位置づけの中で議論をしまいいりたいと考えてございます。

山口委員

私が聞いているのは、まちづくりの立場からあの手宮鉄道施設をどう位置づけていच्छるのかということをお聞きしたいのです。

建設部長

御質問の部分の中で、先ほどまちづくり推進室長が話しましたように、私どもは北運河地域に点在をしている施設を念頭に見詰める中で、やる中で、個々の施設などの魅力なりを発掘し、それを進んだ中で情報を共有しながら整備を進めようということでございますので、一つ一つについて検討するというのではなくて、面的な部分を中心に考えています。そういう中では、当然、委員のおっしゃるように手宮線もあり、交通記念館にというような部分がありますので、そういったものも包括した中で議論していこうということでございますので、そういう特筆した中で議論をするということにはならないと考えてございます。

山口委員

建設部長、ちょっと先回りして答弁していると思いますけれども、私はそこまで聞いていません。要するにトータルなビジョンづくりの中で、各地域地域の位置づけ、特性、それをやっていくべきですよね。そうした中で、ここはどうあるべきかというものを議論していくのが筋ですよね。私は、そういう観点からどういうふうに手宮鉄道施設については位置づけられているのかとお聞きしているのです。

建設部長

私どもの室長から答弁申し上げましたように、当然、運河部分については堺町付近、その部分の地域、南運河、中央運河地域、北運河というような位置づけの中でエリアはとらえています。その中で一つとして手宮線のための議論というのではなくて、それは当然、最終的につながっていく大きな面の中に位置する施設という位置づけでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

山口委員

今回、特別景観形成地区の見直しに関して、手宮線も含んで1本上の道まで地域拡大しましたよね。それどういふふうな意味合いでされましたか。

(建設)まちづくり推進課長

今回の景観地区の拡大に伴いまして、範囲を手宮線から 1 本上にまで拡大したという中身でございますけれども、この点につきましては旧手宮線の歴史性とか、手宮線の価値とか、そういったトータルの判断の中で、やはりこの手宮線、旧手宮線というのをこれからも保全という形で残していかなければならないということも含めて、今回この地区を拡大の中に取り込んだということでございます。

山口委員

私は、そういう認識を持っていらっしゃるから、手宮線も含めて今回の地区拡大をされたと思っています。私はさらに、これはいわゆるまち並みというのは保全だけではだめなのです。創景事業、新たな景観形成という意味で、当然私は手宮線のことについては、要するに手宮線というのは例えば堺町のように、それからまた色内通のように、いわゆる指定歴建があるわけではなし、少ない地域ですよ。けれども、あの手宮線を、ある意味では小樽のまちを外の人が見ていらっしゃるって、小樽の景観というのはこうだというふうにふさわしい建物が手宮線沿線に建っていくと、再利用されていくと。そして、風景ができて、それがあある意味では観光拠点になっていくということを想定されながら、私は今回の特別景観形成地区の拡大をされたのではないかと考えておりますけれども、違いますか。

(建設)まちづくり推進室長

委員のおっしゃるとおりということで考えております。ただ、これまでも話しをさせていただいておりますけれども、やはり観光という部分とそれから歴史的な景観、そういったものをもっと幅広くとらえまして観光に生かす、また、市民が潤えるようなまちづくりを進めていくとか、そういった考え方で考えてございますので、市長から常々言われておりますけれども、そういった中でいろいろな方の意見を聞くという場づくり。そういったものを考えていかなければならないというふうに考えてございます。

また、このたび景観地区の拡大に向けて、12月3日でございますけれども、「小樽の街並みを考えるシンポジウム」とか、そういったことが開催されてございまして、そういったことに参加なさっているまちづくりの団体の代表の方たちとか、そういう方たちとの接点もいろいろできてきてございます。そういった意味ではやはり地元の方たちの御意見を深く取り入れながら、大きな意味でのまちづくり団体の方たちとの話し合いもしていかなければならないと認識してございますので、そういった形で進めていきたいと考えてございます。

山口委員

シンポジウムの話が出ましたから申し上げますけれども、小樽の観光について、市民は大変危ぐを持っています。これはマンションができたときには、圧倒的なインパクトで我々に迫ってくると思います。小樽倉庫の裏に15階46メートルのマンションができます。大家倉庫の裏には、これはいったん民事再生がかかりましたけれども、工事が続行されております、13階40メートルのマンションができます。景観で売った小樽が、ある意味では大変来訪者の方々をがっかりさせるような、今曲がり角に来ている観光が一気に落ちていく可能性、危険性をはらんだ計画が進んでいるわけです。

だから、早急に、私がずっと述べておりますように、小樽が誇る歴史遺構として、運河にまさるとも劣らない小樽の都市発展の礎を築いた地区である手宮、旧手宮線鉄道施設、ここを中心にした、これは旧日本郵船もそうですけれども、北運河地区、ここを切り札にしてもう一回観光の展望を切り開かない限りは、この観光も終わってしまうのではないかと危ぐを市民の皆さんは持っていらっしゃるわけです。そういう中での構想です。ですから、私は譲れないのです。

まして、これらを担ってきたのは無名の市民ではないですか。運河保存運動以来、ポートフェスティバルやサマーフェスティバル、そして雪あかりの路に至るソフトの事業を担って、ようやくと行政と共同歩調をとって、市長のおっしゃる市民との協働というまちづくりを今進めようとしているのではないですか。

そうした中、昨日の教育長の答弁は何ですか。社会教育施設として充実させたい。科学館と博物館と交通記念館

の3館の統合は既定方針だと。市民の意見を聞くけれども、その3館統合を前提にして、よりよいものにするためにはどうしたらいいかということ聞くのだと。3館統合についてどう思うのかという市民の意見は聞かないとおっしゃっていましたね。どうしてそういうことになるのですか。私は小樽の都市戦略を疑います。小樽の将来の芽をつぶすようなことになるかもしれません。私は白紙でやれとは言っていない。少なくともそこで市民の意見を問うべきではないですか。一部局が素案をつくって決まりましたと。あとは意見をくださいと。しかし、その素案に沿って意見をくださいということですよ。こんな市民に対する愚ろうはないのではないですか。

この間、私は市教委の問題について、学校適正配置でもいろいろ申し述べてきましたけれども、非常に市民の不信感を買うようなことばかりやられているのではないですか。教育長どうですか。昨日の答弁は変えられるおつもりはないのですか。

教育長

本会議で私の方から、議会はもとより市民やまちづくり団体の御意見もお聞きしながらうんぬんという話をさせていただきました。昨日も、市民の意見を聞かないですとか、そういう発言は私の口からは一切申し上げてございません。ただ、社会教育施設として、いかにその中身を科学的要素、歴史的要素を持たせながら充実させていくかということで御意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに答弁したところでございます。

山口委員

教育長、もう一回今の答弁ですが、基本的に私がまとめてお聞きしたことと一緒にではないですか。3館統合を前提にして、それをよりよいものにするためにしか聞かないと言っているのですよ、教育長、そうではないですか。計画案、素案をつくった。まだ議会に出ていないのですよ。総務常任委員会でやっと聞くのですよね。市民に意見を求めるとするのは、その3館統合がいいのか、交通記念館に科学館、博物館も統合して、それがいいのかどうか、それを聞くというのが市民の意見を聞くということなのです。市民の意見を求めるとはそういうことではないのですか。市長いかがですか。

市長

これは今の財政再建にも絡んでいる問題でして、一つは第三セクターを見直ししようという問題があります。交通記念館は開館以来ずっと赤字決算で、毎年毎年資本金を食いつぶしてきている。このままではどうにもならないだろうと、見直しをしましょうと。株式会社小樽交通記念館の内部に取締役の皆さんがいらっしゃいますから、その中で経営改善を今後どう進めていくか、いろいろな議論をしてきましたけれども、なかなか結論が出ないという。そして、現在の交通記念館は社会教育施設ではありませんから、第三セクターにお願いしている、どちらかという観光施設的な要素を持っている。これをぜひまた社会教育施設で何とかしてくれないかという役員会の方の意見もあって、それでその部分で検討をしてみいました。

もう一方では、我々としてはあれをどういう形で再生させるのがいいのかという、そういう議論もしてみいました。一つは、青少年科学館、あれは昭和38年です。もう42年たっている施設ですね。ああいうものもこれからどうするかと。今、こういう財政状況の中で新しい科学館をつくるなんていう話にはなりませんから、どう交通記念館と位置づけをするかという問題です。

それから、博物館もあります。博物館も本来あそこは、小樽市の博物館としては将来新しい博物館をつくりましょうという方針になっていますから、あのままではだめだと。かなりの収蔵品もあるわけですから、そういったものを総合的に考えて、ではどういう交通記念館のあり方といいますか、検討した結果、新総合博物館としてそれらの機能を取り込んだ、より魅力のあるものをつくっていったらどうかという、そういう庁内の話になって、我々も現場へ行き、いろいろなものを見させてもらって、どう整理していくかということを検討して、今の原案、まもなく示しますけれども、そういうものになってきたわけです。ですから、それは単体としてそういうものにしていきたいと。

もう一つは、今お話があったように手宮地区をどう活性化させるかと、これも大きな問題です。特に手宮地区というのは歴史的遺産が相当あるまちですから、そういったものをどう活用するか。特に手宮線ですよね。中央通からまだ手宮側に残っているあの旧手宮線をどう活用するかと、これはこれからの課題です。ですから、そういう手宮線を軸にした歴史的遺産と結びつけた手宮地区の活性化をこれからどう図るか。それをまちづくり団体の皆さん方と今後協議していきましょうということですから、それはそれで私はいいだろうというふうに思っていますので、山口委員のいろいろな御意見はあると思いますけれども、我々としてはそういう考えですから、そう変わりはないのだろうと。ただ、交通記念館の中身の問題では、山口委員はいろいろ個人的な意見はあるかもしれませんが、私どもとしてはそういう観点でやってきましたので、ぜひこれは御理解いただいて、そしてまた全体のまちづくりをどうするか、これはみんなで考えようと、こういうことでいきたいと思っています。

山口委員

まとめます。市長におっしゃっていただきましたけれども、私は相当進んでいるなど。だから、全く白紙で議論しろと言っているわけではありません。株主の方々、取締役会でもお話をされて、報告をされたと聞いております。そうした中で、要するに三セクではこれはもたないだろうという判断をされました。私はそれに全然異論はないです。市が直営でやると腹を固められた、そのことについても私は問題ないと思います。博物館機能を強化すると。手宮鉄道施設というのはある意味では博物館ですから、鉄道は市の博物館でございますけれども、それに例えばその時代の生活背景なりを博物館的な要素で強化していくということを私はぜひすべきだと思っていますので、そういう意味で言うと、どんなやり方をしても、市が直営でおやりになっても、そこは問題ないと思います。

しかし、なぜ科学館なのかというのは、単なる財政の問題から来ているだけではないと思います。私は都市戦略の問題だとここでは考えておりますので、そういう中で手宮線、旧手宮鉄道施設というのは一体のものとして同じコンセプトでやらない限りは、私はこのまちの都市の再生はない、それから観光のこれからの展望もない、そういう観点から申し上げているわけでありまして。それに基本的に市民の意見を、そういうふうなやり方がいいのかどうかということを問うようなこともされないということがいいのかということを、私は市長にお聞きしたわけです。そういうことでおやりになるのですか、本当に。そこだけの質問を答えていただいて、私の質問は終わります。

市長

ですから、交通記念館というものを新博物館という構想へ持っていきたいと、それであそこを再生させたいと、そこはそう思っています。そのことについて、中身についての御意見はいただきたいと。当時交通記念館をつくる時にかかわったいろいろな団体がありますから、そういう方々の御意見というものをやはり大事にしていかなければなりませんから、そういった御意見を聞きながら現在の新博物館構想というものを固めていききたいと、こういうふうに思っております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時58分

再開 午後 3 時15分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

菊地委員

学校周辺の除排雪について

初めに、教育委員会にお尋ねいたします。除排雪の問題なのですけれども、学校周辺、特に通学路の除排雪について一般質問でもお聞きしました。教育委員会、特に学校とか、それから保護者や地域の方から学校周辺の除排雪についての要望があった場合には、建設部とは具体的にはどのような要請とか、協議をなさっていらっしゃるのかについてお聞きしたいと思います。

(教育) 学校教育課長

学校周辺といいますか、学校の除排雪につきましては、まず雪の降る前に、私たち小学校、中学校の代表の方とそれぞれ学校の図面を持ちまして、建設部の方に除雪の要望をしているということでもあります。

それから、雪が降った後は学校の方から、例えば通学路といいますか、学校周辺のところのちょっと雪山があるとかという話があったときに、我々教育委員会の係の者が現場の方に出向きまして現場を確認して、そしてそれらの確認した具体的な箇所について図面などを提示しながら、建設部の方に、こういった場所でこういう状況になっていますからお願いしますという形で要請をさせていただきます。

菊地委員

そういう要請を受けて建設部では、例えば計画ではなく、いきなり雪が降ったら教育委員会から要請が来たりすると思うのですけれども、そういうときは具体的にはどのように対応なさっているのでしょうか。

(建設) 雪対策課長

学校周辺の除排雪についてでありますけれども、これまでも教育委員会、また校長会などの要望等は来ておりまして、これまでもメインになる通学路又は学校周辺の除排雪については、教育委員会と協議する中で実施しておりまして、今後もまたそういう形で実施してまいりたいというふうに考えております。

菊地委員

再質問の中でも、小学校適正配置実施計画(案)の中で、かなり具体的に除雪、排雪、通学路のそういう要望が出ていたのですけれども、具体的に今年度、特に建設部として目をかけなければならないと考えている箇所というのはあるのでしょうか。

(建設) 雪対策課長

今年度も含めまして学校周辺の中で、例えば歩道がない部分、すり鉢状になる道路とか、そういう部分につきましては、そういう解消に向けて交通帯の確保とか通学路の確保というのは努めていきたいと思っております。

菊地委員

具体的にそういう実施計画案の中で出てきていて、箇所というか、地名で特定できるような場所は増えているのでしょうか。

(建設) 雪対策課長

ちょっと場所を明確には答えることができないのですけれども、パトロールしながら、先ほど言ったような段差の解消を含めて、通学路の部分の交通帯の確保ということは進めてまいりたいと考えております。

菊地委員

子供の安全上、ぜひそういうことで強化をしていただきたいということを要請しておきます。

ロードヒーティングについて

次にロードヒーティングのことについてちょっと聞きたいのです。何か所か故障したり、停止したりしている部分が見受けられるのですが、現在、故障箇所は何か所になっているのでしょうか。

(建設) 雪対策課長

現在、3か所ほど故障の関係で一時停止しております。

菊地委員

その点検とか修復の見通しについては、いかがですか。

(建設) 雪対策課長

それぞれ場所が3か所ほどありまして、現在、灯油の部分の箇所については材料を手配している部分がありますし、もう一か所につきましてはユニットの関係で調整している状況でございます。

菊地委員

そのうちの1か所は、実は去年、一昨年、3年がかりで故障しているところなのですが、そういうところを見ますと、ロードヒーティングそのものがかなり老朽化して、全面的に補修が必要なのではないかというふうに考えるのですが、そういうことはないのでしょうか。

(建設) 雪対策課長

ヒーティングの老朽化ということについては、今後、私どもの方でも新しい形の更新は考えております。ただ、今の段階で、場所によってどういう原因かというのを含めて考えている段階では、灯油ボイラーの部分なんかを含めて点検はして、故障の状況についてはチェックしていきたいと思っております。

菊地委員

もう一度お願いします。

(建設) 雪対策課長

今、電気の関係、また灯油の関係等の形で、更新というのは今後年数がたっている段階で、補修を含めて更新の時期に、その辺について全部チェックはしていかなければならないというふうには判断しております。

菊地委員

貸出しダンプについて

雪の質問をした後にどっと雪が降ってしまって、何か誘い水をかけたようで申しわけないと思っているのですが、地域からの除雪の要求というのは非常に強いものがあると思うのですが、実は15日の北海道新聞に貸出しダンプのことで、「今冬から1団体1回」という記事が載ったのですが、この記事の真意というのはいかがなのでしょう。

(建設) 雪対策課長

新聞の方には1団体1回という形でちょっと出ていましたけれども、ちょっと私の方のニュアンスで違ったと思います。基本的には市の方の貸しダンプの関係につきましては、例年並みの2回を考えております。そういう中で申込みの状況によりまして、2回目につきましては抽選という形になると思います。

菊地委員

2回目は抽選ということですか。

(建設) 雪対策課長

申込みの状況によりまして、抽選という形は考えております。

菊地委員

この中に「市の財政負担は年々膨らんでおり」というふうに書いていますけれども、実際に貸出しダンプの決算状況を見てもそんなに大きくは変わっていないと思うのですが、それで規制をかけたとするならば大変おかしな話ではないかと思うのですが、この辺はどうなのでしょう。

(建設) 雪対策課長

新聞で言いますと、昨年度9,600万円という形の貸しダンプの利用金額ですけれども、これにつきましては、大雪の影響で補正を組んで9,600万円でありまして、当初6,700万円ほどでありますから、平成17年度につきましても同額の予定で、平年並みに貸しダンプの体制は整えていきたいと考えております。

菊地委員

もう一度ちょっと確かめたいのですけれども、先ほど抽選という言葉も出てきたのですが、基本的には1回限りではない、次回も利用できるということで確認していいのでしょうか。

（建設）雪対策課長

そういうふうを考えております。

建設部関野次長

今回の貸出しダンプ制度の部分ですが、前回と若干利用の仕方が違うということで、町内会の懇談会等で説明してきました。先日、新聞にも報道がされ、この中で変わった部分につきましては、昨年は大雪ということもあったのですけれども、例年ずっと貸出しダンプの利用が増えてきているということでございまして、特に昨年の部分は 2 億円ほど補正してもらいまして、そのうちの 3,000 万円ほどは貸出しダンプの方に使わせていただきました。

そういうことで、昨年の例と全く比較していいのかどうかというのはあるのですけれども、例年の利用件数、1 年前の平成 15 年度以前の利用状況を見させてもらいまして、今回の予算等も含めまして、利用が大体貸出しダンプで持っています予算の範囲の中でおさめたいということで考えていますので、例年の利用状況を見定めて今回検討しております。その中で 2 回程度利用できるのではないかという見込みの下、今回の受付の回数を決めていました。ただ、実際にはそれ以上降る可能性もあるということでした場合については、こういう抽選もやらせてもらうということを周知しております。

菊地委員

貸出しダンプは確かに無料ですけれども、雪を出したりするのは、町内会の皆さんはそれぞれ個人でお金を出していますし、全くただではないので必要に迫られてやっていることなので、必要のないものは借りないと思うのです。ですから、昨年の冬みたいに本当にせっぱ詰まって借りる方はたくさんいらっしゃるわけですし、こういうふうにして抽選なんていうふうになったら、本当に私は一般質問の中でも言いましたけれども、21 世紀プランの中で「快適な冬の生活」という目標から見たらどんどん何か後退していっているような気がするのですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

建設部長

今、関野次長が話したのと重なりますけれども、基本的に貸しダンについては削減をしているというふうには認識してございません。というのも、過去 3 年の部分では 324 件、また 345 件、たまたま昨年は大雪の関係で 389 件という形になっていまして、今回はそのうち 350 件でございますので、去年を除けばほぼ例年並みなのです。そのときになぜ抽選をしたかという、実は場所によっては 3 回だとかというような方もいらっしゃる中で、もっと困窮しているところがない状況もあったので、状況を勘案しながら、抽選制度にして公平にという意識を持っています。ですから、回数を制限するというのではなくて、回数はほぼ昨年並みだと。けれども、偏重している不平等を平準化するというための抽選制度でございますので、逆に公平性は保たれるだろうと思ってございます。

菊地委員

では、一冬、状況を見ながら、また判断していきたいと思います。

体育館の指定管理者について

次、教育委員会の方にお聞きしたいのですけれども、今回の補正予算で、体育館の指定管理者制度に関する債務負担行為が出ているのですけれども、指定管理者制度、体育館の場合は公募でしたけれども、応募団体は幾つあったのでしょうか。そして、そのうちアンビックスというところになぜここに決めたのかということについての理由についてお聞きしたいと思います。

（教育）上杉主幹

指定管理者の応募数でございますが、数は 2 団体でございます。それから、選定理由でございますが、小樽市公の施設の選考委員会による評価によりますと、1 点目は市民サービスとしてのスポーツ教室の充実でございます。2 点目は、効率的な管理・運営による管理経費の削減でございます。この選考委員会の結果を踏まえまして、教育委員会といたしましては指定管理者の候補者を決定したところでございます。

菊地委員

2 点目の効率的な管理・運営の問題なのですが、平成17年度の今のこの管理委託料のことにちよっとお聞きしたいと思います。17年度の管理委託料と、それから今回補正予算で出てきています 1 億6,128万6,000円。これは3年分ですから、とりあえず3か年で割って、1か年5,376万2,000円というふうにしてとらえるのは、これで大丈夫ですか。このとらえ方でいいですか。

（総務）中田主幹

平成17年度につきましては、管理の内容として主に体育館の運営・管理、受付業務とか、体育指導とか、そういう基本の部分だけでした。今度、指定管理者に当たりまして、清掃とか警備とかの委託関係、それとあと燃料光熱費、その部分も含めて指定管理者にお願いして、その方が例えば電気だったら使っていないところを、見ていただければすぐ消していただくとか、そういう自助努力が働くという部分も含めて、今回提案させていただいている額を委託料として一応計上させていただいております。

菊地委員

そうすると、現在、清掃は清掃会社ですね。それを含めてアンビックスに委託するということなのですか。

（総務）中田主幹

一応その方向で業者と協議して、協定を結びたいと考えてございます。

菊地委員

そうすると、実は現在、市が平成17年度管理委託として、清掃を含めて体育協会に委託する総金額というのをちよっとお示しいただけますか。

（教育）上杉主幹

現在、平成17年度の予算でいきますと、管理委託、それから清掃等を含めまして約6,200万円でございます。正確には6,181万8,000円でございます。

菊地委員

これは清掃の委託も含めてだと思のですが、この清掃の委託料そのものも含めて、来年度は5,376万2,000円になるというふうに考えていいのですね。

（教育）上杉主幹

そのとおりでございます。

菊地委員

それで次に、市民サービスの拡大の中身について、ちよっとお聞きしたいと思います。

（教育）上杉主幹

指定管理者の候補者から提案がございました中身につきましてでございますが、一つはスポーツ教室の実施でございます。従来やっておりますスポーツ教室につきましては、そのまま継続していただくという形をとってございます。これは無料でございます。もう一つは、指定管理者から提案のありました事業につきましては、今後有料でやっていくという形でございます。

菊地委員

今おっしゃった、指定管理者が独自に教室を有料でということなのですが、その場合の有料のお金というのは、この委託料とは全く関係なく指定管理者に入っていくということなのですか。

（教育）上杉主幹

先ほどのことなのですが、市民サービスのスポーツ教室の充実でございますけれども、既存スポーツ教室9種目15教室につきましては、今までどおり継承に加えて実施する部分でございます。なお、11種目の予定でございますが、それにつきましては新規事業ということで有料を考えてございます。受講料につきましては指定管理者の収入

というふうになってございますが、しかし教室を使用する専用使用料につきましては市の収入になります。

菊地委員

体育館を貸すので、場所代の使用料ということですか。

その有料にしてやっていく、使用料を除いて受講料みたいな、市民にしてみたらね。教室の受講料、使用料を除いて、それはどのくらいの収入を見込んでいるかということ、そういうことは契約内容ということではわかるのでしょうか。

(教育)上杉主幹

候補者の提案によりますと、すべての事業を実施した場合には、420万円等の収入を見込んでございます。

菊地委員

今年度の委託料と、それから来年3か年委託して1か年の平均5,300万円余り、差引きすると700万円ぐらい今年度から市は持ち出しするわけですね。その分アンビックスは、経営理論でいきますと経費の節減策とか、それから効率的な経営ということになるのかもしれませんが、結局市民に教室を開いて、市民から受講料を取ってというふうになってしまうのですけれども、社会体育ということの意義からいくと、その辺はどういうふうにとらえたらいいものでしょうか。

(総務)中田主幹

燃料光熱費の節減効果と、それと今、アンビックスが自主事業ということで、体育館は全部が埋まっているわけではないですから、ふだんあまり使われていないその合間を見て、そういう教室等を開催していただくと。そして、もちろん今までやっていないスポーツ教室等ですから、市民にとっては新しいそういうスポーツ教室なりの機会もできるわけですから、利用向上につながると。そして、体育館全体にとっても効率的な運営が図られると。そこではもちろんアンビックスが収入を得るわけですが、その分はアンビックスがもう全部が全部その指定管理者の収入にするという計画ではなくて、体育館の管理・運営の経費に充てていただくというような形になってございます。ですから、その分全部が指定管理者の700万円とか、自主事業の420万円がすべて指定管理者の利潤となるわけではございません。そういうような形になってございます。

菊地委員

それと、指定管理者制度になってアンビックスに管理委託をするとすると、現在、体育館にいらっしゃる市の職員というのは、どういう業務をすることになるのでしょうか。そのこのところをちょっと1点お聞きしたかったです。

(教育)上杉主幹

現在、総合体育館は既に昨年から一部管理委託しておりますので、市の職員は配置してございません。

菊地委員

体育指導の方は何名いらっしゃいますよね。そういう方は、現在も、体育館ではスポーツ教室の指導とか、そういうことはされていないのですか。

(教育)上杉主幹

体育指導員についてでございますが、体育指導員は現在日常業務の中でスポーツ教室に従事した業務量が小さいことから、今後もスポーツ振興に向けた計画立案をしていくというふうを考えてございます。また、総合体育館の総体的なものについて監督・指導・調整をしていくと、そのように考えてございます。

菊地委員

話があちこち行って申しわけないのですけれども、そういう新しい指定管理者が開く教室で、例えば事故が起きたりとか、そういうときには、事故処理なり保険の関係とかというのは、どういうふうになるのかということも含めて契約はされるのでしょうか。

(教育)上杉主幹

指定管理者が行った場合の損害賠償については、指定管理者が一応その責任を負うことになってございます。なお、施設の管理に当たりましては、指定管理者の行為が原因ということであれば、あくまでも指定管理者はその責任を負うことになってございます。

菊地委員

アンビックスという会社そのものがどうかということではないのですけれども、そうすると指定管理者の方が委託料で賄いきれない場合は、さらにいろいろな事業を拡大して、それでも市民スポーツ教室とか、そういうのが最優先なので、使える場所とかを大前提にして、限られた中でのそういう企業経営ということになるかと思うのですけれども、それで心配なのは、利益を上げようとすればさらにそういう教室を拡大していくということになって、結局は利益誘導に走らないかという心配はぬぐい去れないのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

(教育)上杉主幹

いわゆる企業の参入によりということですが、指定管理者の今までの話合いの中では、総合体育館を使用する場合、利用調整の中で今までの約束事がございまして、例えば専用使用での回数とか、それは週に何回使うとか、一般開放の枠、専用回数の枠、そういうものを今までと同様に継承していくという形で話し合っております。また、あいている時間帯などを活用してその事業をやっていくということになってございますので、活動の場については、今まで同様に確保されるものという認識がございまして。

また、利用者の意見を聞くために、館内に一応利用者のアンケート箱を設置するというような計画がございまして、今までよりは効率的な運営がなされるものと、そういうふうに理解してございます。

菊地委員

今、利用者のアンケート箱を置くと言いましたけれども、それは全く新しい試みなのですか。これまではそういうことはされていなかったのでしょうか。

(教育)上杉主幹

従来もスポーツ教室の実施後には何回かやった経緯がございまして、今回のような新しい設置をするということは、指定管理者としての一応業務の新しい中身だというふうに理解してございます。

新谷委員

病院の管理委託について

補正予算に小樽病院、第二病院の管理委託の予算が出ていますので、お聞きします。ちょっと時間がないと思いますが、お願いします。

民間委託にした場合、職員それから嘱託の削減はどのぐらいになるのか。それから、どこに委託して、それをどういうふうに決めるのか。それから、正職員の職場、配置転換はどこになるのか。それから、嘱託の再就職に対してのケアはどうなっているのか。そこら辺、四つお答え願います。

(二病)事務局次長

委託の対象となる職員数ですが、正職員では調理員が13名、嘱託職員では調理員が9名、栄養士が2名、臨時職員では調理員が3名、合わせて27名となります。

それから、二つ目のどのように業者を決めるのかということですが、これまで2回のプレゼンテーションを行って、9社から最終的に2社に絞ってございます。今回の議会で御承認いただけましたら、来年の年が明けてから、最終的に業者を選考したいと思っています。

その決め方ですが、小樽病院の給食業務の委託のときと同じように、複数単価契約で随意契約で行いたいというふうに思っています。それで見積合わせでしていきたいというふうに考えてございます。

それから今度、嘱託職員、臨時職員のその後のことになりますけれども、委託先に再就職を希望する嘱託職員、それから臨時職員につきましては、現在、委託候補となっております 2 業者に対して優先的に採用をするようお願いしております、両業者から了解を得ております。

(総務) 職員課長

第二病院の関係で、正職員、給食調理員が13名おりますけれども、これまでに意向をお聞きしております。現在調整中ということで、13名のうちほとんどが学校、福祉の保育所ですか、給食職場の方を希望しております、若干名事務職場の方に移る予定になっています。

新谷委員

既に樽病はもうやっているわけですが、移った後、職員は次の職場になじんでいるのか。そして、いろいろなことで詰まっている状態はないのでしょうか。

(総務) 職員課長

今年の 4 月 1 日に、小樽病院の給食調理員13名が異動といいますか、そのうち 6 名が学校給食と保育所の給食の方に移っております。それから、7名がいわゆる職種変更、一般業務員ということで、基本的には事務補助的な仕事をしているのですけれども、市民部の施設関係等に勤めてはいますが、その中で特に問題はないと思っております。

新谷委員

それから、病院ですから、やはり患者の食事ということは非常に大事だと思うのです。それで、病気の人にこそ安全な食材を提供しなければならないと思いますけれども、仕入れ先なり、それから食事が一定メニューが決まったものが来るというふうにも聞いているのですけれども、どういうふうにして安全な食材、また、そういうことを取り入れているのか、その辺はどうですか。

(樽病) 医事課長

小樽病院は今年度の 4 月 1 日より給食業務を委託しておりますけれども、給食の献立は、およそ基本として 3 週間サイクルと言われております。大体入院日数 21 日以内で退院というのがいろいろな部分でありまして、それが基本でありまして、その同じものを最初からまた繰り返すのではなくて、それを基本として、それに対していろいろバリエーションをつけてやっております。ですから、たぶん新谷委員はその基礎の部分をおっしゃったのかなというふうに思っています。

それとまた、仕入れ等につきましても、これは当然完全給食でございますので、安全で安心できる品物を仕入れられているところでございます。

新谷委員

3 週間サイクルということでバリエーションをつけていると言うけれども、そうしたら基本は大体同じようなものを出しているというか、そういうふうなものなのかなということ。実は入院している人から、「何か食事がいまいちだよ」という話を聞いているのです。それと、悪いですが、冷凍食品は多く使われていないのかなと思うのですが、その辺いかがですか。

(樽病) 医事課長

私ども生鮮食品につきましては極力市内業者からとっていただくということで、それと冷凍は当然直営のときも冷凍食品もございました。

それで、今、おいしくないというお話がありましたけれども、私どもは委託してから喫食調査といいますか、2 回ほどやっております。それで、1 回目のときは委託を始めまして一月ぐらいということで、委託先も 500 床以上のこういう大きい病院の委託を請け負ったことがあまり経験がないということで、なかなか出だしはいろいろございましたけれども、2 回目の喫食調査に関しましては大分よくなったと、おいしくなったということがあります。た

だ、あまり以前よりおいしくなったと言われると、今までそうしたら直営のときどうだったということがありまして、どんなのがいいの、あるいは同じなのがいいの、非常に難しいことはございますけれども、医師も3食必ず検食というものをしております。その意見等を見ますと、以前よりおいしくなったと言うと、またこれあれなのですけれども、そういう部分もございまして、非常に答えづらいのですけれども、随時私どもの栄養士の指導で向こうの栄養士もなれてきてまして、日々よくなってきております。

また、選択メニューも取り入れてございまして、その辺も患者に喜ばれているというふう聞いております。

新谷委員

それから、職員数なのですけれども、直営でやっていた場合と民間で何人ぐらい違うのですか。

(樽病) 医事課長

小樽病院におきましては直営の時点では46名、それで委託しまして34名です。ただ、この人数12名減っておりますけれども、小樽病院で直営のときは、嘱託職員というのは御存じのように1日5時間程度しか働きません。それで、委託した場合、パートというものをほとんど8時間労働にしておりますので、この辺で若干人数が少なくなってもやっていける状態だというふうに考えています。

新谷委員

食事の方はだんだんよくなっているということなのですけれども、いろいろなお話が、例えば「ちょっと衛生的でない」とかということも耳に入ってくるのです。これはなぜかと考えたら、やはり人数が減ったことによって、衛生管理までちょっと及ばないのかなという危ぐがあるのです。ですから、この辺もしっかりと指導していただきたいと思うのですが、いかがですか。

(樽病) 事務局長

私どもは、委託に当たりましては少なくとも1年間はいろいろなことが起きるだろうということで、栄養士も従前どおり4人の体制で、いわゆるチェック体制はある意味では万全を期そうということで今やっております。先ほど来、医事課長が話してはいますが、我々はいわゆる喫食調査なりアンケート調査を病棟に入っても何回かしています。そういった中では、直営時とそれほどの意見の違いはない。

それで、これはよく一般的に言われますけれども、病院給食は100パーセントの患者においしいと言われることはないと言われております。ですから、私どもはおいしいと思われるためにいわゆる選択メニューですね。選ぶということが人間にとっておいしいと感じる一つの要素だと、これは言われておりますので、選択メニューを直営のときはできませんでしたが、今、実施しております。そして、検食も必ず毎日して、私の方に栄養士の検食に対する意見が回ってきます。これは物すごい厳しい指摘をしながら、いわゆる常に改善していけるものはしていくという体制で、今、臨んでおります。そういった状況ですので御理解いただきたいと思っております。

新谷委員

プールの問題について

ちょっとプールの問題でどうしても聞きたいことがあります。

教育委員会に聞きますが、市長部局に遠慮しないで言ってほしいのですけれども、5万人の利用のうち障害者とか高齢者とか、それから小学生の利用で1万6,000人、これが高島プールで受け入れられるのかどうなのか。この間は決算特別委員会で古沢委員の質問に対して答えづらいみたいなことを言っていたのですけれども、どうなのか。

それから、民間もいろいろプールを開設しているということなのですけれども、民間の料金はどういうふうになっているのか。

それから、昨日、菊地委員の質問で、小泉内閣の税制改悪と言ったらいいのかな、改定でもってさまざまな市民負担がかぶさって、市民も大変になるということで、事実上高島プールは、今、高齢者のふれあいパスが有料化になったということで減っているということも聞いています。この辺で民間に振り分けてと言ったら変ですけれども、

行ってもらっても負担が大きくてなかなか行けないと、そういうふうな声もう大きいわけですけども、この辺をどういうふうにするのか。

それから、現プールがなくなったら公認の大会ができないわけですから、その辺どうするつもりなのか、お答え願います。

(教育)室内水泳プール館長

ただいま何点かの御質問がございましたが、まず受入れ可能かどうかという関係でございますが、具体的な検討には入っておりませんが、現在、年間利用可能な温水プールというのは市内に5か所ございます。高島小学校のほか民間の4施設、これらのプールを利用していただくような形で具体的な検討については行いたいと考えてございます。

それから、民間の利用料金でございますが、これにつきましては現行の民間施設におきましても、会員制主体の施設ではありますが、一般のビジターも受け入れている状況になっております。その料金からいきますと、ウェルビーでは大人、子供の区別なく1回630円、サンフィッシュでは大人が600円、小学生以下400円、コナミスポーツでは大人は2,000円、小学生以下は1,050円、朝里クラスでは大人は840円、小学生以下が420円。ちなみにこの料金につきましては、プールだけではなく入浴もついでの料金というようになってございます。

それから、公認大会の関係でございますが、確かにこの平成17年度から、日本水連の公認の大会の位置づけとなる小樽ジュニア水泳大会が公認大会となったわけですが、実は昨年までは、プールの規模としては25メートルの公認プールという認可はとっていましたが、記録のとり方、自動計測装置がなければ公認大会にはしないという日本水連の見解がございました。ただ、小樽の水協等の従前からの希望の中で半自動計測器といいますが、スタートの時点で掲示が始まり、最後のゴールの地点では人がスイッチを押すという形の、完全自動ではないのですけれども、半自動の状態でも何とか公認をしてほしいというような働きかけに対して、今回17年度についてはモデル的に認めますということで公認大会にしてもらった経過がございます。

なお、仮にこの駅前のプールがなくなると、公認大会となる資格を持っている25メートルプールは小樽市内にはございませんので、公認大会という位置づけの大会の開催は難しくなりますが、今後、大会の運営につきましては協議団体とも具体的に詰めていかなければならないかなどと考えてございます。

新谷委員

朝里クラスですが、私が調べましたら、温泉のついている場合は1,200円と言っていました。840円ではないと思うのです。

それで、民主党・市民連合の山口委員も盛んに市民の意見を聞いて聞いてと言っていましたけれども、やはりこれも利用者の皆さん、結局自分たちの税金でつくったのに、補助金もありますけれども、それなのに市民の意見も聞かないで、もう本当に勝手にやってしまうと。それはやはり何で、何でと、このままならもう物すごい不信任が募るといことがかなり聞かれています。ですから、何で難しいのか。建設部の方に聞けば、財政問題ではないとか、いろいろ構造上の問題だとか、いろいろなことを言って本当のことがよくわかりません。一昨日から聞いていても、よくわからない部分もあります。それで、ましてや市民の皆さんはなぜなのかという疑問が物すごく多いわけですから、ぜひ市民とも話し合う機会もつくってもらいたいし、それから最大限努力して、仮にですよ、仮にここが本当にだめであれば、ではほかにできないのか。そういうことも含めて改めて考え直していただきたいし、市民の皆さんの意見を聞いてもらいたいということを要望しますが、いかがですか。

建設部長

市民の意見を聞くというお話でございます。るる説明してございますけれども、今回の再開事業は民間主体ということでございます。その中で採算性なり物理的なことについて説明を申し上げてきました。

一方、当然プールの必要性については基本方針の中でもお話ししたような状況です。その中で、御意見というの

はなかなかお聞きをしても、民間主体のというのは厳しいものがあるというふうに考えてございます。

新谷委員

これで終わりますけれども、やはりこれはいくら民間主体だと言っても、今まではやはり税金を使ってつくってきたわけですから、そこら辺で市民の皆さんの声をぜひ聞いていただきたいと思います。

これでまた 3 月まで時間がなくて、スケジュールを見たら、何かばたばたと 4 月には何か案もできていきそうなことで進んでいますけれども、次の議会までないわけですから、やはりここは市民の皆さんの意見をぜひ聞いてもらいたいと要望して終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

山田委員

それでは、私の方から、代表質問の中から何点かお聞きしてまいります。

その前に、山口委員がせっかく交通記念館について聞いております。私も以前要望ではありますが、新幹線のゼロ系ということで前に導入してはということで話もさせていただいています。その話の持っていった経緯、若しくは答えがたぶんあると思いますので、それは総務常任委員会の方でまた改めて聞かせていただきますので、そこら辺の答弁よろしくお願いたします。

防災における男女共同参画の取組について

それでは、代表質問の中から質問してまいります。今回の代表質問の中で防災と男女共同参画、この点について防災の方からどういう形でされるのかということでお聞きをしてまいりました。今回、今、男性の視点から、また逆に女性の視点ということで、改めてこの防災についての取組についてお聞きしたいと思います。

まず最初に、このような指針が出された経緯、また本市の男女平等参画課、こちらの方の認識についてお聞かせ願いたいと思います。

(市民) 男女平等参画課長

たまたま男女平等参画課が、私が女性であるので、女性の立場という形ではないのですが、参画課の立場として話をさせていただきます。

今、御質問のありました指針につきましては、恐らく阪神淡路大震災とか、それからあと中越地震など大規模な災害が起こることによりまして、その避難の生活実態も長期化するということで、それらの実態が明らかになりました中から、そういうことを踏まえているいろいろな問題が浮き上がってきたのだと思うのです。それによりまして、やはり女性の視点での、半分は女性ですので、そういう方たちのいろいろな不満というよりも、何か相談事とかもたくさんあったというふうに聞いておりまして、そういうことから、そういうものを踏まえたものを防災の関係の中にも入れていくようにということで、こういう指針が出されたことと認識いたします。

参画課としてはこれにつきまして、これまで防災とかの関係については、固定的な性別役割、力仕事は男性にとかというような形のものであったりとか、家庭の責任は女性にあったりとかというような形の固定的な役割分担の認識がまだ根強い中で、こういうことの意識を変えていくことがやはり必要だと思ひまして、実際にこういう指針を受けて防災等のそういう計画の中にも女性の視点を入れていっていただけることを望んでおります。

山田委員

本当に男性の視点、女性の視点、いろいろやはり見る角度から見れば白が黒になる、そこまではいかないかもしれないけれども、必要とするものは全然違ってくるということが考えられます。

そこで、従来の防災、この場面を想定して連携、この防災マニュアルに示された女性からの視点ということで、まずお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(市民)男女平等参画課長

小樽市ではまだ防災マニュアルというものができていないように聞いておまして、地域防災計画の中で御質問に答えた防災の方の答えの中で、自主防災組織等の育成等に努めていきたいというような話を答弁させていただいていると思います。

その中で、先ほちょっと話をさせていただいたのですけれども、実際にこれから女性も役割分担の中でリーダー格として何か起きたときに、日中であれば男性は会社の方に出ていることとかも多いと思いますので、身を守るというか、家にいる女性もただおろおろするだけではなく、きちんとした女性リーダーとして地域の状況を把握して、そうした自主防災組織の中に入れていける形でやっていけることが望ましいと思っております。

その女性の視点のマニュアルの中に入れていただくということですが、いろいろな問題として浮き上がってきたことでは、男性と違って着がえをしたりするときは、運動場のたくさんの中でなかなかそこでは着がえができなかったりとか、トイレとかについてもやはり男性とは違う生理現象があったりするものですから、そういうことを配慮に入れたものがきちんと最初から組み込まれるような形でマニュアルがつくられていくことを望みます。

山田委員

そうですね。さまざまな場面で連携するときには、やはり障害があるものだと私自身も思っております。

それでは次に、その防災計画の中で各種会議があると思います。多くの委員がいると思います。でも、女性の占める割合はやはり極めて少ないと。この女性の参加についてまず積極的な施策をお考えか。また、今、公共機関とか民間企業、町内会、市民団体など、こういった役員の方々への積極的な取り入れに関してはどのようなお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(市民)男女平等参画課長

実際に防災の関係での委員の方は、充て職ということで、現在、北電の支店長で女性がお一人入っているということ聞いております。ただ、そういう充て職であって、ほとんどが男性ということなのですけれども、実際にいろいろなリーダー格になっているのは、まだやはり女性が少ない現状があります。

平成15年3月に策定した小樽市の男女平等参画基本計画の中では、各委員の登用率40パーセントを目標ということで掲げておまして、現在については32パーセントという形になっておりますけれども、今後、地域におけるいろいろな団体とか、そういうところでの女性のリーダーの登用につきまして、市といたしましても要求してまいりたいと思います。

山田委員

本当にその目標40パーセント、あと8パーセントですけれども、まずはこの目標について頑張ってください。

防災組織の中での女性の登用について

次に、防災組織の中で、この女性の活用について模索していると思います。例えば避難所の運営、また衣服の補充、炊き出し、こういうようなことが検討されていると思います。この点について何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

(市民)男女平等参画課長

女性の登用につきましてですけれども、男女共同参画の立場からいきますと、炊き出しとか、そういう現場の実際のことにつきましては、今、男性もできるような状態があるので、女性に限るというふうには私の方は思わないのですけれども、実際に女性でなければというか、わからないような細かいこととかは、そういうようなことはその場で女性の方がたくさん参加することによって果たされていくのかなと思いますので、例えば実際にその役割というか、泊まったりなんなりする警備の方なり、そういう方に女性もきちんと入れるとか、それからあと相談の関係で結構実際の悩みが出てきているという形が出ていますので、そういう相談体制もフォローできるような形がとれるといいのではないかと、防災担当と計画して検討していきたいと思っております。

山田委員

本当にこういったような炊き出し、市長も料理が上手だということも聞いております。関連して他部局との連携がますます複雑に絡み、また、協力関係が求められてくると思います。この分野で女性の視点を生かす、こういう場を想定しているのか。要するに他部局と今後連携、そこら辺、もし今回は防災と男女参画ですけれども、例えば厚生と男女参画、例えば消防団の中にもやはり女性団員はたくさんいます。そういったような視点でちょっと何か考えていることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

(市民)男女平等参画課長

なかなか難しいとかあれなのですけれども、いろいろな立場で女性の参画というものが必要なと思います。ただ、先ほどちょっと話をさせていただいた男女平等参画基本計画の中に、四つの基本目標というのを掲げていて、まず一つは実現に向けた意識改革、それからあらゆる分野の参画の促進、それから働きやすい環境づくりと、それから参画社会の可能性に対する環境の整備という四つ、大きく項目を挙げているのですけれども、その中で私ごとになってしまうと思うのですけれども、やはりあらゆる分野の参画の促進ということで、そこには政策方針の決定の過程において女性の参画というのを促すということで、先ほどちょっと話をさせていただいたように、目標を40パーセントに掲げていく。そういうところで目標が達成することによって、その代表としていろいろな委員会なりへ出てくる方が、女性の数が増えるのではないかと思います。特に今、町内会の会長なりの女性の登用率が1.9ということで、すごく低い状態にあります。こちらの方も、ただそのかわり民生委員の方は40何パーセントというかなり高い状況にありまして、地域としてはバランスがある程度とれているのかとは思うのですけれども、町内会はこれからいろいろ防災の関係で連携していかなければならないので、町内会のそういう登用率のアップを目指していきたいと思います。

また、男女平等参画基本計画推進の関係で市民会議というものを立ち上げてありまして、その中でいろいろな御意見も賜りながら進めていきたいと思っております。

山田委員

本当にそういった形でどんどん推進を進めていただければと思います。

最後に、要望ですけれども、生涯学習課、先ほど交通記念館の方でも構想がたぶん練られていると思います。たぶんそちらの方でも女性の委員はいないと思いますが、この中でもそういった意味で女性の視点を生かしたような考えも、またお示し願いたいと思います。私の方からは要望ですので、総務常任委員会でもたよりしく願います。

吹田委員

将来の人口動態について

質問させていただきます。今日は総括なものですから、すべてのポジションの方が来られているということで、一応細かな、事前にそちらの方をお願いしていた部分もあるのですが、その中で一応今、小樽市の人口の動きについて、それにかかわるということでございます。

まず、小樽市の将来の人口動態について、数字的に把握してある部分について聞かせていただきたいと思います。

(総務)企画政策室長

将来人口統計なのですけれども、一番一般的に使われるのは、国立社会保障・人口問題研究所という国の機関ですが、そこで公表しているものがございます。今、最新のものは、今年、国勢調査があったので、また違ったものが出てくるかと思うのですけれども、現状で示されているのは、平成12年の国勢調査を踏まえて、それを基礎数字にしまして平成15年12月に推計したものが公表されております。これは各自治体ごとの区分で公表されておりますので、これに基づいて数字を話したいと思います。

それで、まず2005年、今年の小樽市の数字としては14万4,023名です。それから、これは5年置きでの推計で、2030年まで推計しているのですけれども、全部言いますか。

吹田委員

お願いします。

(総務) 企画政策室長

2010年、平成22年、これが13万7,704名です。それから2015年、平成27年、これが13万1,761名。2020年、平成32年、12万4,908名。2025年、平成37年、11万7,449名。2030年、平成42年、10万9,684名。これが先ほど申し上げた数字です。

吹田委員

それでは、小樽市の戸籍の基本台帳でいいと思うのですけれども、過去5年の各都市の人口とそれから各年の増減、またそれにかかわって自然動態の増減、それと社会動態の増減について、数字をちょっと出していただきたいと思います。

(市民) 戸籍住民課長

過去5年ということで、平成16年12月末現在の人口で報告させていただきたいと思います。

平成13年につきましては、人口が12月末現在で14万9,964名。それで、そのときの自然動態の増減では、対前年でマイナス643名。それから、平成14年については14万8,412名、それで自然動態ではマイナス659名。平成15年、14万6,874名、自然動態ではマイナス639名。平成16年末、14万5,160名、マイナス806名というふうになっております。

吹田委員

社会動態の方はどうですか。

一応今回は全体の動態と、それを社会動態と、それから基本的な自然動態の二つに分かれると思っていたものですから質問したのですけれども。

(市民) 戸籍住民課長

社会動態につきましては、平成13年につきましてはマイナス1,108名。それで、ちょっと話が前後して恐縮なのですが、人口全体の増減につきましては13年がマイナス1,751名。平成14年につきましてはマイナス1,554名、これが社会動態の増減ではマイナス1,108名。平成15年、人口の増減でマイナス1,554名、社会動態ではマイナス895名です。平成16年、全体ではマイナス1,714名、それと社会動態ではマイナス908名というふうになっております。

吹田委員

一応国の方の動態の予測では、大体25年たちますと3万5,000人程度の人口が減ると、そういう形で出ております。また、その中で一応数字的なものを見てまいりますと、ある時点では、自然動態と社会動態が大体似たような数字で動いていた部分もあったのですけれども、ここへ来まして、今もありますように、平成16年では社会動態がマイナス908人、出生数が815人ということで、基本的には社会動態の方が逆転したと。その中で、また17年度のまだ正確に確定していないのですけれども、この段階では11月までで自然動態でマイナス890人。ところが、社会動態で1,067人ということで、今年度全体では2,000人程度が下がるという数字でございます。

大変あれなのですけれども、この社会動態の減った原因について各部署では把握しているのかと思うのですけれども、この原因はどのようになっているのでしょうか。

(総務) 企画政策室長

社会動態での特徴的な部分で申し上げたいのですが、今、委員が言われましたとおり、過去10年ぐらい見ましても、ずっと転入・転出の部分では転出の方が上回っているという傾向になっています。その中で主な傾向なのですが、その減数の部分、平均すると千数百名減するのですけれども、圧倒的に札幌市との出し入れの部分です。道外との出し入れ、それから札幌市以外の道内市との出し入れ、小樽市と町村との出し入れという形で調べてみたの

ですけれども、実は小樽市から町村に出ていく、町村から入ってくるという部分では増になっています。これは主に後志管内だと思いますけれども、ただその減の原因ということからいいますと、圧倒的に札幌市との関係というふうに考えていいたろうと思っています。

吹田委員

この中で出生数が減るのについては、小樽市内に住んでいる方ということなのですが、今、小樽市では一応戦後の第1次ベビーブーム、我々の世代が小樽にも住んでいたというか、戻っていたということでやっておりますけれども、これだけ転出ということになっていることは、老人の方々のそういう動きというのはどのようになっているのでしょうか。

(総務)企画政策室長

先ほど申し上げましたその社会動態での出し入れの部分でも、当然年齢での違いというのがあります。それで、高齢者といいますか、60歳以降の部分での出し入れというのはそれほど多くはないです。この話ばかりやると極めて否定的な部分になってしまうのですけれども、やはり圧倒的に多いのが若年層の部分です。平成16年、去年の出し入れの部分で見ますと、その減のうちの75パーセントぐらいが15歳から29歳、生産年齢の中でも極めて若い方ですけれども、そこが75パーセントを占めているということですので、その意味では大変厳しい数字というふうを受け止めております。

吹田委員

私の方もここでちょっと話して思うのは、今後、小樽の方に住んでいただきたい年配の方々を考えたときに、やはり小樽に現在いる方が住み続けられるようなことが第一ではないかと、こう考えております。あくまでも来ていただくことばかり考えても、毎年1,000人か、それを超える人たちが、毎年生まれてくる方が、恐らくこれからは500人、600人の時代ですから、それ以上の方がいなくなってしまうということが、これは続いているわけです。例えば5年間で実際にいなくなった方が何人いるかということ、約5,000人。5,000人がいなくなるわけですから、例えば平均で1,000人です。そういう形であれば、そういうところにつきまして、各部署の方で、原課の方でどのような検討をされているのかと。そういう年配の方々がここにいていただくための何か施策的なものを検討されているのかと思うが、これはいかがですか。

(総務)企画政策室長

先ほどもちょっと特徴的な部分では、年配の方の出し入れというのはそれほど多くはないです。ただ、今の御質問からいいますと、今後いろいろな場面で議論になりますけれども、団塊の世代と言われる層が全国的には1,000万人近く、そういう高齢部分に入っていくという時代でありますし、そういった部分での出ていくというのをとめるということはもちろんありますけれども、ぜひ小樽に住んでいただきたいということで移住促進事業等にも力を入れてまいりたいというふうには思っております。

吹田委員

基本的には、今のことについては、やはり一般の年配の方が住みやすい環境をつくるべきだと思います。今だって住めないのだったら、当然来たって住めるわけがないという感じでございますので、これから新たな新年度予算が始まりまして、いろいろな財政再建もありますけれども、住めるまちをつくらなければ何もないということだと考えますので、この辺のことについて、より積極的ないろいろな意見がここで検討されているなら出していただきたいと思って、今、質問させていただきました。

(総務)企画政策室長

本会議の中でも何回か市長の方から答弁させていただいておりますけれども、これまでも大きく分けて少子化対策、それから仕事についている人方がなるべくそこで長く働いていただくということで、定職の対策あるいは家賃補助制度も含めての定住対策、そういったようなことを柱にしてこの間進めていった経過がございます。ただ、現実的

には、先ほどから申し上げているような数字が結果として残っているわけですから、再度もう一步踏み込んだ形での対策ということを考えていかなければならないと思っております。

その意味では、これも答えておりますが、関係する 6 部で庁内対策会議も設置いたしましたので、そういった中で踏み込んだ分析、原因がどこにあるのか、あるいは今までとってきたものが効果があるのかないのか、あるいはほかの市ではどういったような対策を講じているのか、そういったものも精査をしながら、市としての対策を検討していきたいと思っております。

吹田委員

そういう中で、これから現実に人口がどんどん減るであろうことを考えますと、私などはもう少しきめ細かな住むところのサービスをやろうと思ったら、やはり市内、大きなところに点々とした形で皆さんが住んでいても何も意味がないのかなと。これから、20年、30年後の都市計画というのを、もう少し密度が高い形で住まれるような、そういうものをつくっていただきたいと思うのですけれども、その辺のことについていろいろと検討されていると思いますけれども、ぜひその部分についてはお願いしたいと思っています。

国民健康保険について

これにかかわって、一応若い方がどんどん減っているということでございまして、その中で国民健康保険の関係でちょっと振ってみたいと思うのですけれども、現在、国民健康保険の加入者は、私はこういう状況であれば若い方が非常に少ないのかなと思うのですけれども、この辺のところはいかがでしょうか。

市民部次長

国保の被保険者の加入率でございますけれども、若い方というと、今、73歳以上の老人が全体の37パーセントぐらいなのです。退職被保険者という部分なのですけれども、大体50代、60代が20パーセント、一般の若い方は43パーセントになっております。リストラとの関係では、平成9年から、リストラということで国保の被保険者がどんどん増えていたのですけれども、特に今年からは若干国保の被保険者が減ってきているということで、逆に会社に就職していわゆる健康保険に入る方が増えてきているという傾向があります。これは、景気の若干の回復かなというのがあります。

吹田委員

ここで私どもの方は見方がそうかなと思うのですけれども、当然年配の方がたくさんおられれば、病院へ行かれる、いわゆる医療を使われる方が多くなる。なおかつ普通の一般の健康保険がなぜ黒字だったかという、若い人がたくさん入っていて保険料を払うけれども、病院へ行かないのがほとんどだという理由から、前は健康保険組合は赤字にならなかった。

その逆が、これからますます小樽の場合は進むのかなと思っております、そういう中で二、三日前も、健康保険が破たんする市町村がたくさんある。そして、負担が物すごいという形になりまして、そういう中では今のような状態がもっともっと、ですから逆に言えば病院にかかっていて、そしてなおかつ保険料を払っている方々とかかかると物すごい多い。小樽の場合は先日の質問の中でも、80万、90万円、1人当たりの医療費がかかっていますというような話がありましたけれども、この辺でやはりますます国保の財政が厳しくなる。こういう中でここへ住み続けるためには、それ以外の財政をそこへ投入していかなければだめだろうと私は考えておまして、そういう中では今回のこの財政再建、当面の現在目に見えるところについてやろうとしていますけれども、私はやはりこれももっともっとそういうものを考えますと、今かかる費用の部分の削ってそれに投入しなければ、今の老人の方はここにいられないかもしれないという形になるのかと思ひまして、その辺を踏まえて財政の今の全体を見ていくのかどうかということについて聞きたいと思ひます。

財政部長

確かに、いろいろ長期的な展望に立って、歳出を見ていってというようないろいろな御意見もちょうだいしてお

りますし、その辺を当然踏まえなければならないとは思っております。昨日も述べましたけれども、やはり今お話の高齢化社会の中での社会保障制度というものが本当にどうなるかということが、一番の日本にとって極めて大事なことです。これはまさにその縮図が小樽市にあるわけですから、人口がもう確実に減っていくけれども、高齢者は確実に増えていくと。その中で本当にまちづくりを続けていって、財政を一定かつ持続的に安定的な行政までできるようにしていくというのは極めて難しい問題なのですけれども、視点としては、確かにそういう小樽市にとって高齢者が増えていく中での社会保障の負担、それから少子化に向かっての子供たちのための支援策とか、本当にトータルの中で物を考えていかなければならないというのは、一つのそういう意味での委員の御指摘というのは、失礼ですけれどもそのとおりかなというふうには感じていますから、当然その辺はやはり踏まえていかなければならないと、そのように思っています。

吹田委員

そういう中で、小樽市の今後の人口が減っていく中で、本来いわゆる公の中でやっていかなければならないものの中で、施設的な運営のものもたくさんあると思うのですけれども、その中にはどのようなものを、数字的に確実に減っていくものがあるのかということでちょっとお聞きしたいと思います。

(財政) 財政課長

難しい問題ですが、小樽市は昭和39年に人口のピークを迎えていまして、今減っております。そういう中で人口の多い少ないにかかわらずあるものと、今、委員がおっしゃるように、その利用者の数によって大小が決まる施設というのがあるのだと思います。一つには今回の委員会の中でも出ていますが、学校というもの、これは面積もありますけれども、子供の数に応じてこれは減っていくのだろうということ。それと、保育所なんかは人口は減るが、ただ、保育ニーズがどのぐらいになるかによって、単純には子供の数と保育所の必要数というのは連動しないのかなと。あと病院なんかについても人口構成、あとは民間の充足率、こんなことで公が持つべき数字というのは変わってくる。それぐらいで、ほかにたくさんあるのだろうと思いますが、こんなことです。

吹田委員

今、この状況から進みまして、急に突然出生数が増えるなんていう話にはならないと思いますけれども、学校につきましてはある程度年数がたちましたら、恐らく6,000人ぐらいが小中学校かなと、私はこう考えておりまして、そういう中で、今後そういうものについてどのような形を基本的に想定しながら進めていくのかなと。恐らく今後、最低どの程度の出生数が下限かなと思うのですけれども、下限が何となく今の動きではなくなるような感じがしますので、今後、適正配置という問題があるので、それよりももっと先を見なければだめなのかなと思いますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

(総務) 企画政策室長

確かに人口の関連で申しますと、全国的にも人口減という、日本にとっても初めての経験の時代に入るわけですし、とにかく小樽市にとってはさらに厳しい条件にはなっております。従前、小樽市の一定程度の長期計画的には、総合計画を策定しながら、それに基づいて政策を進めてきたという経緯になっております。御承知のとおり、小樽市の人口とその総合計画の関係では、基本的には人口増を目指すということで総合計画も策定してまいりました。ただ、現在の21世紀プランの段階では極めて厳しい状況も踏まえながら、何とか現行の人口の維持、当時は大体16万人を維持するというのでつくってきたわけですが、現実的には現在14万2,000人台になってきているというのが現状であります。

そういった意味では、来年度から新しい総合計画の策定に入っていかなければならないわけですが、果たして基本になる人口の考え方が現状維持でいいのか。あるいは、こういった資料等にも調査結果として出ているわけですから、人口減を迎えるという中では、そうしたある意味ではちょっと決断したいところもあるのですけれども、人口減というそういったことも含めた総合計画というもののあり方、検討も必要なのかなということも踏ま

えながら、総合計画では来年度以降、いろいろなレベルでの議論を進めていくわけですが、今、委員が言われましたことも踏まえて、小樽市の将来のあり方みたいな部分の検討に入っていきたいと考えております。

吹田委員

この辺については皆さんがいろいろともう長い期間にわたって検討されていると思うのですが、今後、今の財政再建ではいろいろと職員の人数をとという部分でやっていますけれども、やはりこの辺につきましても長期的展望に立ったそういう人数という問題。今、病院関係を抜きますと、1,000人ちょっとの方が正規職員にいらっしゃるのです。けれども、これあたりも最終的には私が恐らく完全にこの世からリタイアするときには半減するだろうと思っていますので、そうしたらそういうところまで踏まえながら計画的にきちんとしたものでやりながら、ここに住む方々の公的サービスをきちんと言うという形が必要かなと思いますけれども、そういう本当に長いスパンにわたってのそういうものを踏まえていってほしいと思っていますけれども、その辺いかがでしょうか。

(総務)職員課長

今、おっしゃられたとおり、今回の財政再建推進プランのいわゆる290名退職して100名採用して190名を削減する中にも、いわゆる人口減的な要素を含んでおりません。ただ、今後、先ほど財政課長が申し上げましたとおり、人口に比例して業務量が落ちるセクション、全体的に幾つかありますので、当然そういうところの職員数の削減を考えていかなければならないと考えています。

正直申し上げまして、職員1人大体約40年間勤務する。大卒で40年ちょっと切りますけれども、それぐらいの程度のスパンがあるということで、委員がおっしゃられたとおり採用については、長期的な期間の中で採用していかないと、後々多かったということになってしまいます。その辺適正に考えていきたいと思えます。

吹田委員

この辺のところは大変あまり、先の展開するような話ではなくて本当に残念だと思うのですが、それとちょっと話が違うのですが、こういう基本台帳を見ますと、実を言うと戦後第1次ベビーブームの我々のときは、この小樽には男の方と女の方の人数が全く違っていたのです。大体5年刻みで1,000人ぐらいずつ男女の差があったのです。だから、大変失礼ですが、一夫一婦でのペアを組もうと思ったら男がいらないという状況が続いていたのですが、ここ最近を見ますと、一応20歳から24歳、それから25歳から29歳、それから30歳から34歳という結婚して子供が生まれる機会のある年齢というのは、ほとんど男女同じだけの人数がいるのです。その前の我々の時代は全然数字が合っていなかったということでございまして、この辺につきましては、もっとそういう男女の出会いができるような機会を、少し市長も活躍して、市長ができれば仲人ぐらいやっていただきたいなど、こういうささやかな希望なのですが、この辺について、御答弁していただくのがどうかと思うのですが、どなたかぜひ市の方でも、そういうものを大いにやらせて、出生数の回復に努力していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

市長

人口問題は非常に難しい問題でして、確実にこれから減っていくという中で、どういうまちづくりをするかというのは非常に大きい問題だと思っております。先ほどいろいろな公共施設のお話もありましたけれども、もちろんこういうものも整理縮小していくといいますが、それから今言われておりますコンパクトなまちをつくるという、それで中心部に人を集めるとかという、そんな感じでもありますけれども、確かにマンションなんか建ちますと、比較的山に住んでいる高齢者の方がまち場へ住むという、そういう現象もあります。そういうことによって山側の方の整備が不要になっていくといいますが、除雪も要らなくなるとかという、そういう面のメリットも逆にあるわけですから、確かにそういうコンパクトシティをつくっていくという思想は大事かなと思います。

それから、問題は若い人がたくさんいて、子供がどんどん生まれれば一番理想的ですが、そういう環境をどうつくっていくかというのは非常に難しく、やはり何といいたとしても、若い人が住んでもらうためには働く場

所がまず必要です。この働く場所をどう確保するかというのも一番大事な話ですし、その中で今の世の中はなかなか若い人が結婚しないという、結婚しても子供をつくらないという、そういう流れがあって、そういった問題をどう克服していくのか。これは一地方自治体だけでなく、日本全体としてこの問題を考えていかなければならない。いわゆる少子化対策、結婚対策、そんな中で自民党の久末議員が結婚相談所、縁結びの神様をやっていますから、そういうボランティアの皆さん方の活躍もぜひやっていただいて、そしてたくさん結婚する数が増えていって、子供が生まれる環境をつくっていくという、そういうことも大事だなと思っています。

いずれにしても非常に重い課題だと思いますので、今、人口対策会議も設置しましたので、その中でまたざん新な意見を出してもらって、有効なものはこれからも取り入れてやっていきたいと思っています。

委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 51 分

再開 午後 5 時 15 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより一括討論に入ります。

共産党、菊地委員。

菊地委員

日本共産党を代表して、議案第 1 号一般会計補正予算、議案第 5 号小樽市病院事業会計補正予算に反対する討論をします。

指定管理者制度についてなのですが、行政の責任を縮小していく方向へ道を開くものとして、日本共産党は反対の立場を明確にしています。ただ、条例ができていますから、どういった団体を管理者に指定するかということで、機械的に反対するという態度をとるものではありません。小樽市の総合体育館の管理者を株式会社に指定するというのが、社会体育事業に経営のコスト理論を持ち込むことになり、ふさわしいのかという疑念は残ります。これまで N P O 団体が頑張ってきたのですから、任意による選定でよかったのではないかという意見も述べて、補正予算には反対します。

議案第 5 号です。メニューが増えて患者さんに喜ばれているという御意見がありました。ただいまの委員会で短い時間での議論ではありましたが、衛生管理や食材の選択でなお疑問が払しょくされません。病院職場に安易なコスト削減による民間委託はなじまないと考えるものです。

以上を述べまして、討論とします。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第 1 号及び第 5 号について一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第 2 号ないし第 4 号について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

当委員会におきまして付託された案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも佐々木茂副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ理事者の皆様の御協力によるものと深く感謝しております。意を十分尽くしませんが、委員長としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会はこれをもって閉会いたします。